

平成30年 第3回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年 9月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成30年 9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	<p>1. 町長の公約実現等について</p> <p>①町財政の掌握について。</p> <p>②竹鳩潜水橋架け替え問題のとらえ。</p> <p>③給食費無料化について。</p> <p>④まちなか活性化について。</p> <p>⑤災害対策について。</p> <p>(1)避難訓練などや災害時における対応策の考え方。</p> <p>(2)災害時におけるスポーツセンターの在り方について。</p> <p>⑥これからの誘致企業に関して。</p> <p>⑦子育て、福祉対策、お年寄り等への対策について。</p> <p>(1)社会福祉協議会との連携はどうするのか。</p> <p>⑧農業を中心とした町活性化策について。</p> <p>⑨6次産業化に向けての政策の考え方について。</p> <p>⑩観光政策及び観光協会の役割について。</p> <p>⑪図書館など文化施設運営に関しての計画はどうか。</p> <p>⑫中高一貫教育など教育に関しての考え方。</p> <p>⑬サーフィンやグラウンドゴルフ等民間組織団体との連携について。</p> <p>⑭町民との懇談会（例えば町政座談会等）の企画はあるのか。町民とのコンタクトの取り方はどうか。</p>	町長	

		<p>2. 学校環境整備及び赤ちゃんから学ぶ家庭教育学級運営など教育現場改革について</p> <p>①学校整備の具体的な計画について。</p> <p>②空調設備などに関する考え方及び財政計画について。</p> <p>③家庭教育学級運営についての考え方はどうか。</p> <p>④教育関係は国の配列から考えて幼稚園と学校運営に重きを置いているが、幼保などがある様に保育園も対象とするのが望ましいと考えるが如何か。</p> <p>⑤男女共同参画社会から見て、入学卒業時だけでなく生徒の名前の表示における考え方はどうか。</p>	町長 教育長	
2	13番 黒木 博行	<p>1. 高鍋町の教育の取り組みについて</p> <p>①教育長就任の抱負を伺う。</p>	教育長	
		<p>2. 社会保障費の増大と今後の財政運営について</p> <p>①後期高齢者医療、介護保険など特別会計に対する一般会計からの繰り出しが増えてくると思うが、どのように考えられているか伺う。</p> <p>②障がい者福祉や児童福祉関係は、国県の負担分を除いた場合、純然たる町の持ち出しはどのようになるか伺う。</p> <p>③今後、扶助費の伸びなどが、町財政にどのような影響を及ぼすか伺う。</p>	町長	
		<p>3. 高鍋町の空き家状況について</p> <p>①今後の空き家状況について伺う。</p> <p>②空き家対策について伺う。</p>	町長	
3	15番 春成 勇	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>①ふるさと納税の現状について。</p> <p>②ふるさと納税の今後の見通しについて。</p>	町長	
		<p>2. キヤノン工場の進捗について</p> <p>①宮崎キヤノン工場建設と関連する工事の進捗状況について。</p> <p>②工場操業前の町内の変化について。</p>	町長	
		<p>3. 労働者の外国人雇用について</p> <p>①人口減少に伴い外国人の雇用が多くなってきているが、高鍋町での現状はどうか。</p>	町長	

		<p>4. 土地改良事業について</p> <p>①尾鈴土地改良事業の現在の進捗状況について。</p> <p>②一ツ瀬川雑用水管理事業の現状について。</p>	町 長	
		<p>5. 学校施設及び通学路の安全性について</p> <p>①地震災害によるブロック塀の崩壊で小学生が死亡したが、町内小中学校施設や通学路の危険箇所の状況はどうか伺う。</p> <p>②町内小中学校の空調の現状について。</p>	町 長 教育長	
4	1 4 番 黒木 正建	<p>1. 蚊口浜地区の町有地貸付（専用住宅）及び同地区墓地について</p> <p>①町有地貸付の現状及び課題について。</p> <p>(1)貸付契約期間は。</p> <p>(2)貸付住宅軒数及び空き家軒数は。</p> <p>(3)空き家に対する防犯・防火上の取り組みは。</p> <p>(4)土地返還後の管理は。</p> <p>②墓地の問題点及び課題について。</p> <p>(1)墓地内にある伐倒の対象となる枯れ木の本数及び被害状況は。</p> <p>(2)使用されていない棺台の撤去は。</p>	町 長	
		<p>2. 病児・病後児保育を中心とした子育て支援について</p> <p>①高鍋町ファミリーサポートセンター（ファミサポ）について。</p> <p>(1)ファミサポの現状は。</p> <p>(2)利用者からの要望等はどんなものか。</p> <p>(3)町としての課題は。</p> <p>(4)町からの年間の助成額は。</p> <p>②ももの木保育園について。</p> <p>(1)ももの木保育園の病後児保育の現状は。</p> <p>(2)病後児保育を利用した保護者からの要望、問題点はどんなものか。</p> <p>(3)町からの年間の補助金額は。</p> <p>③綾町に病児病後児保育施設『あやっ子ケアルーム』が綾町の子育て支援策の一環として整備されたが、この支援策についてどのように思われるか。</p>	町 長	

		<p>3. 旧蚊口保育園の活用と津波避難タワーの備蓄品の装備について</p> <p>①地域住民の活用の場として利用できないか。</p> <p>②旧保育園内に保管してある備蓄品は津波避難タワー内に装備しておくべきではないか。</p>	町長	
--	--	---	----	--

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野 和成君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	鳥取 真弓君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	川上 浩君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			河野 辰己君
財政経営課長	徳永 恵子君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長			横山 英二君
地域政策課長	渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長	鳥井 和昭君
町民生活課長	山下 美穂君	健康保険課長	宮越 信義君
福祉課長	中里 祐二君	税務課長	杉 英樹君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	野中 康弘君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。

このたびの北海道地震でお亡くなりになった方の御冥福をお祈りすると同時に、けがをされた方、被害に遭われました方々の回復と復興を心からお祈り申し上げます。

日本共産党の中村末子が通告に従い、2項目の質問を行います。

町長は選挙の公約で、今回質問事項とは別のものもありますが、主に高鍋町発展のための政策を書かれて配布されました。そのどれをとっても町民は期待をもって投票、見事当選をされました。しかし、この1年半を見る限り、町長は財政と町政のバランスをとって政治に臨むことはされませんでした。そこでお伺いします。

町長は現在の財政状況をどのように判断されておられるのか、まずお伺いします。

あとの竹鳩潜水橋架け替えについて、給食費無料化についてはトーンダウンしましたが、その後の経過について、中高一貫教育は県の関連ですが、県との協議はどうなっているのか。

まちなか活性化事業は県補助をいただき、約4,000万円つぎ込みましたが、見られる成果はなかったように感じますが、その捉えはどうでしょうか。

災害対策については町長就任前の計画であり、これも議員からの要望及び政府主導による災害対策が予算化されたものを遂行しているだけですが、町長独自の災害対策はどのようにお考えになっておられるでしょうか。避難訓練の実態、災害時対応する場所、特に総合体育館、いわゆる井上スポーツセンターへの考え方についてはどうでしょうか。

誘致企業はキヤノンを初め町長の御尽力によりこの間3業者が高鍋町へ。しかし、企業立地推進のための予算が逼迫しているのも事実です。今後の誘致企業についてはどのようにお考えでしょうか。

子育て、福祉、お年寄りへの事業を担ってきた社会福祉協議会が事業を縮小、周りからひそやかにどうなるのか心配されていますが、その問題への対策はお考えなのかお伺いします。

町長は、農業は第1次産業として、高鍋町の主幹産業と位置づけしておられますが、そこに付随する6次産業への方針がまだ見えていません。これからの案、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

また、元観光協会の長としていろんな考え方があるようですが、徳島市の観光協会は大幅な赤字を隠し観光の目玉であった阿波踊りを中止する意向でしたが、踊りをつかさどる

団体が継続することが必要と強行して実行された場面が問題となり、マスコミで取り上げられました。

そのことを考えたとき、私が議員になったときの観光協会は、役場の企画商工課にありました。商工会議所が出している300万円補助でやるから商工会議所へ委託してほしいと観光協会を商工会議所へ預けた時期がありました。その後なぜかまた元の役場主導となりました。それがまた観光協会、NPO法人となり現在に至っておりますが、なぜか補助金が数倍に膨れ上がっています。

町長は、いつも「民間でできることは」と言われますが、補助金頼みだったことはこのことで明白になっていると私は考えます。これからの観光協会のあり方についてどのように考えておられるのかお伺いします。当然、サーフィン、グラウンドゴルフなど民間集団とのあり方についての考え方も含みます。

もう一つ大事なことは、美術館など文化施設のあり方についてお伺いします。多くの町民、約8,000名が反対したと言われていたのですが、その署名は忽然と消えてしまいました。

そして、美術館は建設され、また、黒水家住宅は馬小屋のある家老屋敷は全国でも珍しいと。私はこの建築に反対しましたが、賛成多数で可決、2億円の費用をかけ改修されましたが、馬小屋はどこにもありません。カヤぶきが傷んだとまた改修をされました。

図書館の駐車場の入り口は、早くから広げていただきたいと要望しましたが、それもそのときは入り口にある銅像が、桜がと見送られ、近年ようやく広げられ、駐車場整備等要望も実現してまいりました。

町長は、住民との交流を持たれるおつもりはありませんか。臼杵町政時代に町政座談会がありましたが、住民は町政が身近で行われることを希望しています。町民との距離感をなくし、町政座談会など行う予定はありませんか。これからどう活用されるのか具体的な案、内容をお聞かせ願いたいと思います。

次に学校の環境整備及び赤ちゃんからいわゆる幼少期より始まる教育環境についてお伺いします。

現在、家庭教育学級は幼稚園、保育園でも一部あるようですが、小中学校のPTAにより行われていますが、幼保一貫教育及び働く人が増加することにより、保育園も入れた家庭教育へと広げることを検討されるおつもりはないかお伺いしたいと思います。

学校整備についてどうでしょうか。具体的な計画はどうでしょうか。空調整備なども考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。防衛省に対して方向性をしっかりと決め、改正をお願いすることはできないのでしょうか。

現在、入学、卒業時における氏名点呼について、男女共同参画社会から考えた人権問題からと、男女別々、男性からというのは、時代から見て今一度考える必要が出ていないかと考えます。全国での状況及び県内での状況はどうなっているのか、これからの考え方についてお伺いして、登壇しての質問は終了したいと思います。

なお、子育て、福祉対策、お年寄りの対策などは、発言者席からお伺いしたいと思いません。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、現在の財政状況についてでございますが、年々伸び続ける医療や年金、生活保護等の社会保障経費を初め、宮崎キヤノン立地関連経費の支出等により、当面は厳しい状況にあると判断しているところでございます。

さらに、施設の老朽化対策や防災・減災対策など喫緊の課題も抱えております。そのため財政確保に努めるとともに、施策の優先順位をより明確にし、安定的な財政運営を視野に入れながら住民サービスの充実及び町の発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、長年の課題であります竹鳩橋の架け替えについてでございますが、架け替えの必要性についての考えには変わりはありません。これまでどおり町の財政状況の推移を見据えた上で検討を行いたいと考えております。

給食費無料化のその後の経緯につきましては、これまでも議会でお答えしましたように、学校給食法における自治体と保護者の費用負担の考え方や助成制度が将来にわたって財政的に持続可能なものであるかどうかを総合的に勘案し、判断したいと考えておりますが、現時点での無料化の導入は財源確保の点から困難であると考えております。

次に、中高一貫教育に関する県との協議についてでございますが、連携型中高一貫教育校について県教育委員会は1つの中学校と1つの高等学校との連携が望ましいと考えていることから、昨年度、学校施設の老朽化の現状もあわせて中学校を統合した場合の施設案の検討等のため調査業務を実施いたしました。

この調査において、いずれの施設案も多額の費用を要することから、現時点におきましては中学校の統合を見送ったところでございます。まずは、中高一貫校設置以前に、より有効的な中高連携教育に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちなか活性化についてでございますが、城下町高鍋まちなか活性化事業では、平成21年度から3年間交付されました県補助金1,440万円及び町補助金1,550万円を含め、平成23年度までの3年間で事業費約3,150万円により商店街再生を目指した各種のプロジェクトが実施されたところでございます。プロジェクトにより商店街にはあかりモニュメントやのれんが設置され、町屋本店が新たな拠点としてオープンするなど商店街の活性化に関して取り組まれました。

平成29年度をもってまちなか活性化協議会が解散し、町屋本店も閉店しましたが、現在は町屋本店跡に新たな出店が行われるなど商店街にも新たににぎわいの動きがあることから、引き続き商工会議所とも連携して、空き家・空き店舗対策やにぎわい創出につながる事業に取り組み、商店街の主体的な活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、災害対策についてでございますが、現在、平成28年3月に策定した津波避難対策緊急事業計画に基づく津波避難タワーの建設を初め、ハザードマップ作成、配布、自主

防災組織や防災士の養成など各種防災対策を進めているところです。

私の独自の災害対策についてでございますが、災害から生命を守るためには避難場所の確保と確実な情報伝達とともに地域住民の主体的な避難行動の徹底が重要だと考えており、**※ことし1日付で※内務省から地域防災マネージャー認証を受けた危機管理専門員を総務課に配置いたしました。**地域住民の防災意識向上のための取り組みや計画、マニュアルの整備など防災・危機管理体制の強化に向け、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

避難訓練の実態につきましては、町主催の津波避難訓練及び土砂災害防災訓練、また教育委員会主催の教育機関合同避難訓練を継続して行っているところでございます。

災害時に対応する場合、特に井上商店スポーツセンターへの考えについてでございますが、洪水、土砂災害、また津波発生時の指定避難場所に指定しております。高台に移し、避難面積も最大であり、大規模災害時には最も多くの避難者が見込まれます。町内14カ所の指定避難場所が避難所として円滑に運営できるよう施設の改修や備蓄品整備などを進めていく必要があると考えております。

また、宮崎キヤノンの体育館の避難場所としての指定ができるよう協議を進めているところでございます。

次に、これからの企業誘致の方向性についてでございますが、今後宮崎キヤノンのような世界規模の工場が高鍋に誘致できるような、そのようなことは現実的ではないと考えます。今後は、IT関係あるいは地元企業も含めた本町への進出企業の関連分野への誘致活動を進めるとともに、企業誘致だけではなく、起業家支援にも取り組むことにより幅広い分野の企業構成の構築を図りたいと考えております。

次に、社会福祉協議会の事業の縮小にかかる問題への対策についてでございますが、平成30年9月末で、通所介護のデイサービス事業及び通所型介護予防のはつらつ教室の2事業を廃止することと伺っております。

デイサービス事業につきましては、平成5年9月に高鍋町老人デイサービスセンターを町が初めて設置し、社会福祉協議会に委託して展開した経緯がございます。その後、民間の事業所が数多く設立され、充実してきたことにより社協施設の利用者が減少してきたこと等の理由から廃止を決定するに至ったと伺っております。

しかしながら、社会福祉協議会では、このほかにも子ども関係、障がい者関係、高齢者関係と多岐にわたる事業を行政と連携して行っており、福祉分野における実務を担う重要なパートナーであります。今後より一層連携を深め、さまざまな事案に関して協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、6次産業化についての御質問でございますが、本町では平成27年度に高鍋町6次産業化推進戦略を策定しており、本年度国の交付金を活用し、この推進戦略をより実効性あるものに見直すことにしております。

さらに、農業者を中心とするあらゆる業種のネットワークづくりや加工や販売のノウハウ

※後段に訂正あり

ウに関する実践的な研修会を開催するなどして、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組むことができる人財育成に努めるなどして、農業者が6次産業化を実現するための足がかりをつくりたいと考えております。

また、農業を中心とした町活性化対策につきましては、6次産業化も当然有効な手段の一つではございますが、農業生産工程管理認証、いわゆるGAP認証の取得についても推進してまいりたいと考えております。

次に、観光政策及び観光協会の役割についてでございますが、観光は雇用や企業の創出、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしていることから、本町におきましても引き続き高鍋町観光協会を中心に各種団体と連携の上、創意工夫ある観光政策を発展してまいりたいと考えております。

また、サーフィンやグラウンドゴルフなど民間組織団体等との連携のあり方についてでございますが、人のつながりを重視したイベントの開催に当たっては、公園や運動施設といった地方資源を活用することが魅力あるまちづくり及びPRにつながるものと考えておりますので、そのような民間団体との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

次に、図書館についてでございますが、現在、町立高鍋図書館あり方検討委員会を2回開催しており、委員会の方々に対し、第1回に事務局から町立図書館の現状と課題について御説明し、第2回目に町の方針として現在の図書館を増築、改修の方向で進めていく考えであることの説明をさせていただいたところでございます。

このことを踏まえまして、これから具体的に今後の図書館のあり方を委員の方々に検討していただくことになっております。

次に、町民の懇談会の企画についてでございますが、現時点で座談会形式の懇談会の計画はございませんが、一昨年から総合計画策定に関連した住民ワークショップなどを随時開催しております。

また、今年度につきましても、町内の中学校3年生を対象とした高鍋の魅力づくりをテーマとしたワークショップを開催するなど、対話の手法を用いて町民の皆様の御意見を集める場を設定しているところでございます。

また、町民とのコンタクトのとり方につきましては、先ほど申しましたとおり事案やケースに応じて各種審議会やアンケート調査、ワークショップなどの形式で行い、本年初めて高鍋みらい戦略、「歴史と文教の城下町 たかなべ 対話でつながる豊かで美しいまちづくり」を策定し、町内に全戸配布したところでございます。そして、協力の依頼を行ったところでございます。

今後も引き続き町民の主体的な意見やアクションが引き出されるような対話の場を設けてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時22分休憩

.....

午前10時22分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどの説明で、毎月1日付で内務省から地域防災マネージャーを認証を受けたということをごとと申しました。そして、内務省を内閣府からの派遣であることを訂正させていただきます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。お答えいたします。

まず、本町の家庭教育学級についてでございますが、現在既に町内の保育園についても開設しており、東西小中学校及び認定こども園と合わせて合計6学級となっております。小中学校においては、各学校ごとにPTA活動の一環として活動しており、認定こども園と保育園については社会教育課主催で認定こども園、保育園それぞれを対象に開校しております。

次に、学校整備についてでございますが、国の学校施設環境改善交付金や再編関連訓練移転等交付金を活用し、学校のトイレ改修等を行ってまいりました。

また、学校の空調設備が老朽化していることから防衛省の防音対策事業を活用し、今年度と来年度に東小学校の空調設備の更新を行うこととしております。平成28年度以降の空調設備更新につきましては、導入に係る補助率が引き上げられましたが、補助事業により設備を更新した場合、電気料金の助成である防音事業関連維持費が補助対象外となる通知が出されたところでもありますので、今後の空調設備更新につきましては、事業の事前ヒアリングの機会等を捉えて九州防衛局と協議してまいりたいと考えております。

次に、男女混合名簿の導入状況及びこれからの考え方についてでございますが、本年4月の新聞報道によりますと、全国の混合名簿使用率は小学校で82%、中学校で67%となっております。県内の状況につきましては、本年度から全ての公立中学校で導入する自治体は9市町村で、学校数では小学校115校、全体の48.7%、中学校38校、全体の30.4%となっております。

本町におきましては、校長会や町教育委員会で混合名簿の導入について意見交換を行った結果、来年度から混合名簿を導入していく方向で準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。まず、教育関係のほうからお伺いしたいと思います。

先ほどの町長及び教育長の答弁では、財政計画についてはお考えがあるとのことでしたが、財政的に見てどのような財政活用が図られていくのか、先ほど答弁がありましたけれども、防衛省のほかに何かないか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。学校整備に対する財政活用についてでございますが、教育

委員会としては整備箇所の優先順位を見極めながら、年次的な整備を進めていきたいとのことですので、今後も教育委員会との連携を密にしながら、学校施設環境改善交付金及び再編関連訓練移転等交付金等を継続して活用し、学校環境の改善を進めるために必要な予算を措置してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。空調設備に関しての考え方について、防衛省との協議及び防衛省への働きかけはどのように行っているのか、行っていくつもりなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。空調設備に関する防衛省との協議、働きかけについてでございますが、防音対策事業では工事实施の2年前に実施計画書を作成し、九州防衛局と協議をいたします。その翌年に概算要望ヒアリング、実施要望ヒアリングを受検し、その翌年に交付決定を受けて空調設備更新の実施となりますので、このようなヒアリングの機会に補助採択要件や工法等について協議を重ねておるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほども教育長の答弁でありましたけれども、電気代の方が大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、そのことについて改めて防衛省のほうと色々な対策を協議されるおつもりがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。先ほども申し上げましたけれども、補助率は引き上げられたけれども、電気料の助成である防音関連維持費はなくなるということでございますので、先ほども答弁しましたけれども、防衛省の事業を実施するに当たっては2年前ぐらいから事前調整等ということで事業計画の相談、陳情等を行うことになっておりますので、担当課といたしましてはそのような機会を捉えて、九州防衛局の担当者のほうに町の実情を訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、個別学級へ空調を変更した場合の財政負担はどのようになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。個別学級へ空調を変更した場合の財政負担についてでございますが、個別空調に変更した場合には一般的に初期整備費は一体型の空調に比べて高額になりますが、維持費につきましては安価になる傾向がございますので、各学校の棟の教室の利用状況に応じて、そのコストを比較しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 将来的に見て費用負担の少ないほうをぜひ選んでいただけたらというふうに思います。

災害時における毛布など必要な物資保管場所はどうするのか、あくまでも一時保管場所としての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。災害時における物資の保管場所についてでございますが、現在、防災センターと町体育館の2カ所に備蓄倉庫を整備しまして、備蓄品の配備を進めております。南海トラフ巨大地震の被害想定による本町の備蓄目標に対しまして現在約25%程度の配備状況となっております。現時点で既にスペースが残り少なくなっておりますので、備蓄場所の確保を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。東小学校の屋上フェンスありますよね。だからあそこは一時避難所なんですよ。だから、一時避難であってもやはり準備しなきゃいけないものってあるじゃないですか。そのことについては計画はないのですかと、教育関係からと私申し上げたつもりですけど。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。学校の屋上の一時避難場所等の備蓄計画につきましては、今のところございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。公共事業というのには常に住民から見られております。町体育館が雨漏りし、たまたま私もその現場にいて確認通報しました。社会教育課がすぐに対応されましたが、原因は何だったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。あそこの体育館を改修して数年で雨漏りが壁際だったものですから、現在それを詳しく調査をしているところです。業者のほうからの話では、横殴りの雨のほうで入り込んでいる可能性が多いということでした。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 避難場所として準備されておりますので、その辺のところもお聞きしたところです。

次に、家庭教育学級における子育て支援は、どのような内容で行っておられるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。家庭教育学級につきましては、まず子育て

での仲間づくり、基本的な生活習慣の形成、それから家庭生活における役割の分担、これらを学習の狙いといたしまして学級生の自主性を尊重しながら、家庭教育に関する学習を一定期間継続的、計画的に実施をいたしております。

具体的な内容といたしましては、親子のコミュニケーションスキルを学ぶ、いわゆる親業です、といったような子育てに関する内容を初めといたしまして、足育とか食育、それから救急法、人権教育などの講義、それから視察研修、そのほかにもヨガとか整理収納術、最近ではハーバリウムづくりなど幅広く実施をしております。

その運営についてでございますけれども、小中学校に関しましては学級生が年間の学習計画をつくりまして学校主体で行っております。保育園、認定こども園につきましては、社会教育指導員が各園の要望に基づいた年間計画をつくりまして、出前講座として実施をしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど答弁で、保育所の中にも家庭教育学級があるということでしたが、当然その場合、夜間対応も必要となるだろうと思うんです。今、社会で問われているのは親子の接し方及び子育てで、お互いが教育できるつながりだと考えますが、基本的な考えはあるのかどうか、また障がい児を有する家庭への支援としての計画はあるのか、やってくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。家庭教育学級が家庭教育の充実と家庭教育力の育成のための学習の場ですから、できるだけ多くの受講生に参加してもらえるように、講座内容によりましては夜間、休日にも行っております。

それと、障がい児対応についてですけれども、まず協力体制と障がい児のおられる家庭、その支援も必要となってくると思いますが、その学習計画といたしまして、家庭教育学級における学習課題といたしますのは必要課題と要求課題の2つの観点から計画をいたしております。

要求課題につきましては、子育てについて間接的には関係がございますが、どちらかというと学級生同士の親睦とか好みを重視した学習課題として、仲間意識とか協力体制の構築にはつながっていると感じております。

それから、必要課題につきましては、町の教育方針を具体的に実現する子育てに直接かわる学習課題です。現在は人権学習を行っておりますが、さらに各学校、各園の学習計画の策定の際に、障がい児教育に関する講座などの情報提供についても検討してまいりたいと考えております。

現在の家庭教育学級の学習内容が、子どもたちの現状に追いついていない場面も見受けられるのではないかと思いますので、あり方を見直したり、福祉部門との連携を構築することもあわせて検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まず、障がい児対応できるためには、健常者である子どもを含めた教育環境整備が望ましいと考えますがいかがでしょうか。そのためには何をすべきか、そのお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。おっしゃるとおり教育環境につきましては、さまざまな場面でその状況に応じた整備は必要になってくると考えます。

先ほど申し上げましたように、各学校、各園の学習計画策定の際に、障がい児教育等の理解を学ぶ講座などそういった家庭向けではなく、一般の家庭に向けての情報提供も検討して、福祉部門との連携構築も検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど答弁がありましたけれども、これから家庭教育学級において、福祉課との連携をしていきたいというようなことを答弁されましたけれども、どのようなことを連携していきたいとお考えなっていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。現在、福祉課との連携は行っておりませんけれども、例えばこれも現在行っていませんが、ケースワーカーとか臨床心理士、理学療法士とか、そういった専門的な知識を有する方々の配置も視野に入れて検討していくべきではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあそのケースワーカーを初め先ほど答弁をされたことについて、これからどのような行動計画をつくっていききたいとお考えなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 具体的な行動計画については現在ございませんが、先ほど申し上げました各学校、各保育園での学習計画策定の段階で、こちらからの提案、あるいは要望等を行ってまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） やはりその行動計画を作成するに当たっては、障がい児教育がどのようなものであるか、障がい児とはどのような判断をしていくのかというところの学習からまず始めるべきではないかなというふうに思いますが、そういう研修を教育委員会、そして社会教育課なりでしっかりとどのように行っていくのか、行動計画は教育委員会としてはどのように持っていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。現在、教育委員会としての行動計画は私の中ではございませんけれども、最終的な目標を定めるわけですから、それに向かった計画は立ててまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば早急にお願いしたいと思います。私は保育園を含めた幼児教育から一貫教育がまず求められていると考えております。町長、教育長はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。就学時前の幼児教育から始まる一貫教育についてでございますけれども、平成27年3月に策定した高鍋町子ども・子育て支援事業計画では、地域における子育て支援として幼児期の学校教育及び乳幼児の保育の充実を目標に掲げております。認定こども園、保育所等と小学校との連携により、小学校就学への円滑な移行を推進してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。平成29年3月に保育所保育方針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領、小学校学習指導要領が文部科学省から同時告示され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を行うことの重要性が明記されております。

幼児期の教育と小学校教育では教育課程や指導方法に大きな違いがありますけれども、そこで学ぶ児童、子どもたちの生活や発達それぞれで、別々に途切れるのではなくしっかりとつながっているものであります。お互いの教育、保育の状況を把握するとともに子ども一人一人の発達をしっかりと理解する必要があるものと考えております。

町教育委員会といたしましては、平成30年3月に宮崎県が知事部局と教育委員会によって作成しました宮崎県幼保小接続カリキュラム作成のための手引きがありますが、それを参考に小学校のカリキュラム編成等を工夫して、幼保小の円滑な接続を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今の町長と教育長の答弁を聞いて、何か将来が明るいなというふうに思ったのは私だけではないと思います。

また、唐突ではあるんですけども、英語教育はどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。町長も御存じであれば、町長もお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。英語教育についてでございますが、平成32年度から小学校の中学年で外国語活動が実施され、高学年では外国語活動にかわり外国語が教科となります。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今、答弁されましたけれども、文部科学省は小学校3年生から英語教育に取り組む指針を出して、それに向けて各自治体ではさまざまな取り組みをされていると思っております。

相生市では塾などを含めた英語教育に対して補助をしておられますけれども、高鍋町で

は具体的にどのような計画をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 小学校における外国語教育の具体的な計画についてでございますけれども、本町におきましては平成32年度からの外国語教育の全面実施を踏まえて、来年度から全面実施どおりの単位時間を確保し、実施していきたいと考えております。

初めて外国語に触れる児童にとりましては大切な時間となりますので、本町の実態を踏まえた、学習者等々の実態を踏まえた指導者のあり方、学習指導計画、そして学習教材の効果的な活用法、ALTとの連携のあり方など本町ならではの外国語教育を目指して只今研究しているところであります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） またこれから家庭教育学級に戻るんですけれども、家庭教育学級でのあり方は、このような国の指針などもしっかりと伝達をし、子育てや教育に一部の人はなく、もれなく関心を持っていただくことが肝要だと思いますが、PTAなどへの働きかけはどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。小中学校の家庭教育学級につきましては、4月にそれぞれの学校の保護者に対しまして学級生を募集しております。保育園、認定こども園につきましては出前講座という形をとっておりますので、その都度保護者に対して案内をしまして参加者を募る形をとっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。もうすぐ公立保育園のあり方がとりまとめられ町長へ報告がありましたけれども、子育て、特に障がい児教育にこれだけお金がかかるからというのは戦前の排他主義的考え方がまだ払拭しきれていないのだと私は考えます。教育に関して生まれたときから教育環境を等しくという考え方は既にありましたけれども、明倫の教えと同時にどのような政策が江戸時代に存在したのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 江戸時代のことでございますが、政策もいろいろあったわけでございますけれども、高鍋藩では産業振興、人財育成、そして子育て支援というものに取り組んでいたと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。できれば具体的に。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。具体的にいいますと、産業振興におきましては大規模な開墾事業、あるいは開墾作物の奨励、あるいは山林資源の開発等、ろうそくと炭をつくるなど行われたと聞いております。

それから、子育て支援では農家の子ども3人目から1日の米2号または麦3号の支給。

大阪から有能な産婆さんを招き出生率の向上を図った。双子が生まれた場合には、扶助料を支給したと。福祉面で朝鮮人参を栽培し、薬価に乏しい農民に施したと。

人財育成におきましては、藩校明倫堂を開校しておりまして8歳からの行習齋、小学校です、15歳の大学校、30歳までの文武一環教育、成績優秀者には報奨金及び江戸、京都への遊学制度、また存寄とって人材育成発掘方法、積極的に藩政に対しての献言、意見の具申をとるといふ建策をしていると聞いております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。いろんなところで明倫の教えなどの言葉が使われます。深く知ったとき、簡単には私は言えない言葉だと思います。歴史を知り、物事を深く探求する民族性は、高鍋町出身者には備わっていると私は考えますし、考えてほしいと願っております。

次に、男女共同参画社会及び国連でも子どもの人権と同時に女性の人権についても協議されております。できればその内容がわかればお伝え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。国際連合は、国連憲章の中でその主要機関及び補助機関に、男女がいかなる地位にも平等の条件で参加する資格があることについて、いかなる制限も設けてはならないと定め、全世界で女性の地位向上させるさまざまな取り組みを行っております。

また、女性の権利の促進と擁護や女性に対するあらゆる形態の差別と暴力の撤廃を目指し、いずれかの性別の優位や性役割に由来する固定観念の撤廃など必要な措置を定めた女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約を採択し、これに日本も批准しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今、答弁がありましたように、国連には子どもの権利条約を初め、ジェンダー、女性の地位向上など多くの差別に対する世界の意思を統一し、差別のない世界感が共有できるよう求めています。そこで、答弁がありました。入学、卒業だけでなくいろんな場面での氏名点呼の場合、知らず知らずのうちに慣例として男性から読み上げることが定着しています。できればこのことを、生徒を含めジェンダー教育を行い、議論する必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、私は言われたから形だけ女性を尊重するのではなく、みんなで議論することに大きな意味があると考えますがいかがでしょうか。この2点についてお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。ジェンダー教育について、生徒をも含めて議論の必要があるのではないかとということですが、学校教育の場におきましては、全教育活

動を通して人権を尊重する教育に取り組んでいるところでございます。

ジェンダーによる男女差別をなくし、一人一人が生かされる社会を実現することは重要であると考えております。児童生徒の発達段階に応じた適切な対応や取り組みを、関係機関とも連携しながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。じゃあ最初の質問に帰り、町長公約などについて行います。

町長の答弁を聞く限り、高鍋町の財政は投資できる金額は、そう多くないと考えておられるということがよくわかりました。公約された内容が後退していると考えます。そこで伺いたいと思います。予算がなくては事業展開は難しいと考えますが、現在の財政状況をどう捉えておられるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。財政状況についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり当面は厳しい状況にあると判断しているところでございますので、財源の確保に努めますとともに施策の優先順位をより明確にし、安定的な財政運営を図っていくことが必要であると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば、どのような財政確保をしていきたいのか、そこを答弁していただきたいのですが。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。財源の確保についてでございますが、税やふるさと納税及び使用料等の自主財源を適正に確保しながら、国県補助金を積極的に活用するとともに、起債借入れの際はできるだけ低利かつ条件のよいものを選択するなど、必要な取り組みを進めながら財源の確保に努めてまいります。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。例月を見る限り財政調整基金が少なくなって公債費は増加しております。

町長公約を実現するには、どのくらいの資金があと必要だとお考えなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。公約の実現のための必要額についてでございますが、今後着手する公約のうち、どのような方法や工程で実現を図っていくのか具体的に定まっていないものもございますので、一概に幾らと申し上げることはできませんが、厳しい財政状況にあることを踏まえ、できる限り効率的な手法を選択しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） キヤノン誘致説明の約2年間は、投資的経費がなくなるのでは

ないかと説明がありました。現在算定されている年数は増加しましたか、減少しましたか。
このとき説明をされたのが副町長でしたので、副町長にお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。キャノン関連、私のほうが以前から答弁しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

キャノンの誘致に伴う事業が、平成29年、平成30年の2箇年で行われるということで、このときに投資的経費が多額な経費を要するというので、ほかの投資的経費に充てる予算が少なくなるという趣旨で、以前お答えしておるところでございます。

今回、平成30年以降もキャノン誘致関連の事業は継続しますけれども、この29年、30年の2カ年でほぼ多額の投資は終了するというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほどの答弁を聞く限り、財源確保を最優先課題にされておりますが、具体的には先ほど答弁にあったようなふるさと納税でもそうですけれども、どのような方法、手腕で増加を、例えば使用料は、平成29年度でいえば大幅に減少しているところもありますので、そのところを見てみられたのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。使用料の見直しは今検討しているところでございます。そういったところで適正な財源確保というところを念頭に、今後財政状況厳しいという見通しも立てておるところでございますので、適切な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 済みません、ふるさと納税につきましても適正な取り扱いをして確保してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....
午前10時56分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 返礼率につきましては、県あるいは国のほうから30%という指示があり、一部の見直しは行いましたけれども、重要な部分は残すことで財源の確保は保つていこうというふう考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。給食費無料化については、町長が公約されたことなんです。学校給食法を持ち出されておりますけれども、私は関係なく継続可能な方法があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。小中学校の給食費を完全無償化した場合には約7,900万円の財政負担を伴いますので、継続的な予算の確保は困難であると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私が聞いたのは、継続可能な方法があると考えますがいかがでしょうかと聞いたんです。だから、助成という形も考えられますので、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。給食費の助成につきましては、施策の優先順位を明確にするとともに安定的な財源運営を視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 早く検討していただいて、早く結論を出してください。

中高一貫教育について、私は実現不可能だと考えていますし、先ほど町長は答弁の中でもそのようなことは答弁されたんじゃないかなというふうに思います。

町長は、今度は中学校の統合というのを持ち出されましたけれども、高鍋町と上江村が合併して以降、私は高鍋に来てまだ40年足らずなんですけれども、学校のあり方にそれぞれの歴史観、特徴があると感じております、あえて申しませんけれども。

そこでお伺いしたいと思うのは、中学校を統一することなどでどのようなメリットがあるのでしょうか。私は思いつきでなくお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中学校の統合につきましては、中高一貫教育の仕組みづくりを検討していく中で、県においては連携型の中高一貫教育校について1つの中学校と1つの高校との連携が望ましいと考えていることから、中高一貫教育を前提として中学校統合の検討を行ったところでございます。

しかし、中学校の統合には施設整備に多額の費用を要することから統合を見送ったところでございます。現時点での中学校の統合は考えておりません。

なお、中学校の統合のメリットについての質問でございますが、多人数の生徒の中で多様な考え方に触れることができる、あるいは切磋琢磨する中で社会性が育成されること、教科や部活動等専門的な立場から指導が受けられること、部活動の選択肢がふえることなどが挙げられると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。また、中高連携教育とは具体的にどのような内容を示

していくんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中高の連携ということで現在取り組んでいるのは、主な内容でございますけれども、高等学校の先生が中学校に出向き、中学3年生を対象に高等学校での学習を視野に入れた教科指導等を行っていただいております。

また、2年生の職場体験学習の事前指導として、高鍋高校の探究科学コースの生徒が課題解決型のテーマ設定等についてアドバイスする取り組みや、部活動の合同練習を行うなどの連携に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 教育長は新しく来られたばかりですが、何かこういうことをしてみたらいいかなという思いはあるかないか、教えていただければありがたいと思います。私が質問者の答弁者には書いておりませんので、お答えをしたくないということであればお答えされなくて結構でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。このコンパクトな地域に2校の伝統ある高校があるというのは非常に重要な教育資源だと私は考えておりますので、それを使う有効な場面をさまざまな形でやっていきたいと思っております。普通科高校においてはそれぞれの普通科高校なりに、そして農業の専門高校においては専門高校なりに、将来を見たキャリア教育等も含めていろんな可能性があると思っております。現段階で具体的には準備していませんけれども、今研究しているところであります。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。後で私が質問しようと思っていたところを答えていただいたんですけども、先ほども申し上げましたけれども、英語教育が小学校3年生から始まるんですね。これには中学校と高等学校と連携して、交流及び早期に英語に慣れるために、ヒアリングなどを楽しく取り入れる仕組みを構築するほうがより堅実だと考えるんです。

また、農業などを経験させる意味で、農業高校、農業大学校などと連携することも考えられると思うんですが、このようなお考えが既に教育長はお持ちであるということをお聞きしました。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員の御指摘のとおり、子どもたちが将来、社会職業的の自立に向け、幅広い視野から学習活動に取り組める教育環境が整っていることは本町の強みでありますので、そのように考えております。キャリア教育の視点からも今後とも考えていかねばならないと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。次に商店街活性化ですけれども、確かにあのときはと
言える内容です。主体的な取り組み以前に、商店街活性化するためには、商業者が団結す
るのが一番ですがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商業者が団結するということは、とても重要なことだと考
えております。それも議員のおっしゃるとおりでございます。商店街の機能維持や魅力
ある商店街構築のためには、個々の事業者同士による連携と団結が不可欠であろうと思
います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。次に、災害対策ですが、地域マネージャーが配置され
ましたが、どのような位置づけ及び地域との交流についての計画はどのようになっている
んでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地域防災マネージャーの位置づけとしましては、危機管理
専門員として防災対策全般にかかわることになります。防災の専門的な知識、経験を持っ
て防災計画の作成や防災訓練の計画、実施、防災教育の充実、自衛隊との連携強化など本
町の防災、危機管理体制の強化を図るため配置させていただきました。

地域との交流につきましては、出前講座や避難訓練、自主防災組織の養成、支援など地
域とのかかわりを持ちながら、地域の防災力向上の取り組みを進めてまいりたいと考
えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 災害時に言われているのが、「自分で自分の命は守る」という
ことのように。その意識を住民へ周知するための行動計画はできているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおり災害から命を守るためには地域住
民の主体的な避難行動の徹底が重要だと考えております。7月の西日本豪雨災害では、ハ
ザードマップの浸水区域で多数の犠牲者を出し、その周知の不足が指摘されたところであ
ります。そのため、ハザードマップの周知を初め、地域ごとの災害想定や避難行動など地
域住民への意図を図るため、防災に係る地区座談会を計画してまいりたいと考えておりま
す。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、避難場所としての井上スポーツセンターについては、あ
まりお考えがないようにお見受けしたんですが、具体的な計画はないのか、あるのかお伺
いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。井上商店スポーツセンターにつきましては、大規模災害時

には最も多くの避難者が見込まれる指定避難所です。具体的計画につきましては定まっておりますが、施設の改修、備蓄品の配備を進めていく必要があると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 以前、あそこには600人余りの方々が避難された経験がございます。私はそのときの経験からあの井上商店スポーツセンターについてはかなり避難場所としての整備が必要になってきているのではないかと思います。そこには空調設備も必要であると思いますし、備品をちゃんと備蓄倉庫を含めて、そしてあそこの上にあります元特老のところあたりもいろんな形で連携して利用できる状況にあるのではないかと思います。

だから、一体化していろんな状況、そしてまた、井上商店スポーツセンターは、将来的にみて国体が行われるかもしれないという状況を考えたときには、その整備もあわせてしていかなければならないとは考えますけれども、当面やはり災害に対する対応型のいろんな天井なり何なりの改築の仕方とか空調設備、そして装備品の置くところとかです。あそこでやっぱりいろんな検討をしっかりと重ねていくことが、いろんな予算を取り込むことのできる第一の計画があるのではないかと思います。

だから、私たちは常にこういう予算がどこから出るのかということも含めて、この災害について、避難場所について、そして私たち住民が安心してあそこに避難場所がある、こういうふうに計画しておられるというのがわかることによって安心したやはりいろんなことを計画していくことができる。

自分で自分の命は守りたいと思っても、避難場所がそれに適応した場所でなければ、私は住民の皆さんは安心できないと考えますので、このことについては十分協議をしていたきたいと、それは要望したいと思います。

次に、子育て支援策と社会福祉協議会関連をあわせてお伺いします。

美しいまちづくりの中に子育て支援策はどのようにお考えがあったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。子育て支援策についてでございますが、子育て、教育に最適な施設と、福祉環境を備えた誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を目指し、子どもたちが健やかに育つ環境の充実を図りながら、子育て家庭を支える環境の充実のため、さまざまな施策に取り組んでいかねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほどの答弁で、社会福祉協議会では、これからも子ども、障がい者関係、高齢者関係の多岐にわたる事業展開との答弁でありましたけれども、具体的にはどのような内容でしょうか。担当課長答弁でもこれは構いません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。社会福祉協議会におけます事業展開についてでございますが、子ども関係では放課後児童健全育成事業、子ども家庭支援センター事業、社協塾事業、障がい者関係では障がい者・障がい児等基幹相談支援センター事業、高齢者関係では地域包括支援センター事業等がございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。それでは、社会福祉協議会のほうで担っていただいております事業について、主なものその内容についてお答えしたいと思います。

まず、子ども関係のところ、放課後児童健全育成事業なんです、放課後児童クラブのことなんですけれども、社協のほうでは東小学校の児童クラブ室におきまして、1年生から6年生までを対象にして保護者がお仕事、労働等によって昼間家庭にいない児童を放課後にお預かりしまして、適切な遊びを通して児童の健全育成を図るということを提供させていただいております。

それから、社協塾についてなんですけれども、こちらはひとり親世帯や共働きのための子どもさんの面倒がなかなか見れないという世帯に対しまして、学習支援を行っているものです。

それから、こちらはまだ子ども関係なんですけれども、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」といいますが、こちら18歳未満の子どもとその御家庭を対象とした相談支援事業を行っております。子ども・子育てに関すること、ひとり親の御家庭に関すること、そのほかお子さんからの相談にも応じているというものでございます。

それから、次に障がい者関係ですが、障がい者等基幹相談支援センターについてですが、障がいがある方が地域で生活するための総合的なワンストップ相談窓口となっております。個別の相談に対応するだけでなく、地域の中核的な相談支援機関としまして、自立支援協議会の事務局、研修会の開催、また地域への理解啓発活動を通しまして障がいを持たれている方々が自分らしく暮らしていくことができる地域づくりを行っております。

福祉関係が以上でございます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。高齢者関係が健康保険課となりますので、地域包括支援センターの事業につきまして、こちらのほうで答弁をさせていただきます。

地域包括支援センターにおきましては、高齢者の介護及び成年後見等の権利擁護等の総合相談窓口として、さまざまな相談をまず一番最初に受けていただくというような形になっております。

また、その総合相談と介護予防プランの作成、この2点が包括支援センターの主な事業

となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、次に6次産業化について、より実効性のあるものとのことでしたけれども、具体的にはどのようなものだとお考えでしょうか。検討している内容をお示し願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。6次産業化推進に関する具体的な内容についてでございますが、今年度、国の交付金を活用し、専門的な知識を有する外部講師の力を借りて、農畜産物を直接の原料としてその性質を大きく変えることなく処理加工を行う一次加工食品に特化した戦略を策定したいと考えております。

まず、町内の農林漁業者、食品事業者、加工業者、出荷業者等の交流の場を設け、その中で意見交換を重ねた上で、より実効性のある戦略策定につなげてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 担当課長でもよろしいですので、実効性のあるものの具体的な内容をお示し願いたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時25分休憩

.....

午前11時27分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。一次加工品に特化した戦略ということなんですけれども、今業者さんと外部講師の方とまだ相談中なんではありますけれども、具体的に申し上げますと、高鍋町は特に周辺の自治体、宮崎県の中におきましても飲食店の事業所がたくさんあるところがございますので、その飲食店で提供する料理に使う野菜でありますとか果実、そういったものをあらかじめ処理する、トマトでありますとかキャベツでありますとか、そういったのを飲食店に提供する、飲食店の方がすぐ利用できるような形に加工して何か事業ができないかということは今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私、きのうテレビでちょっとジビエ料理のことは見ていたんですけれども、やはり特化したものというか、ああいうふうには臭くない、イメージとしては世界で最高級のジビエ料理をつくるんだということではなを仕掛ける人が出ていましたよね。私はそういうニュースとかすかさず見て、これをちゃんと高鍋町に何か生か

せないかと常に見てるわけです。皆さんそういうふうに見てないと置いていかれますよ、農業が。大丈夫ですか。

私は目新しいものも必要だと思うんですけども、オンリーワンの商品づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。オンリーワンの商品づくりの必要性についてですが、顧客に必要とされ、かつそれがオンリーワンの商品であれば必ず売れると思いますが、それを実現することはなかなか難しいのではないかと考えておりますが、努力をしていかなければならないと考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。GAP取得と言われましたけれども、宮崎県は農業県でありながらこれは遅れていると私は考えますが、取得できる状況はどことの連携で可能なのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。GAPに関する御質問でございますが、議員がおっしゃるとおり鹿児島県ではK-GAPという県独自の認証の普及が進んでおり、既に67品目の認証を実施しております。

また、大分県ではJAおおいたが主体となって、率先してGAPの団体認証取得を推進しております。

宮崎県におきましては、ひなたGAPという県独自のGAP認証があり、御存じのとおり第1号の認証は持田の鍋島さんが取得されております。宮崎県もGAPを推進するため県職員、市町村職員、JA職員等を対象とした研修を実施し、数多くの指導員を確保することを目標としております。

今後はより一層県やJAとともに連携しながら、生産現場の周知を徹底するとともに、GAP認証を取得しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） あれもこれもとするのではなく、特化した農産品をつくっていただきたいと思えます。

綾町は私がコープの理事をしていたころから低農薬、有機栽培などを、現町長が農協の組合長時代から取り組んでこられ、その評価は全国的にも高いものがありますし、串間のカライモ農家の方は、小さな芋をつくり、そのままを消費できるように工夫し、現在香港など外国に売り込み評価がされています。

このように自らが工夫する環境が必要だと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおりであると考えます。本町におきましても特化した農産品づくり、付加価値の高い農産品づくりを目指してGAP認証の取得

や有機農業の推進、6次産業化を進めるところでございます。

農業の持続的な発展のために、農業者自らが経営感覚を持って付加価値の向上、規模拡大や投資を通じた生産性の向上に取り組んでいただき、儲かる農業、魅力ある農業を実現できるよう町といたしましても関係機関と連携して積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほどのカライモの話ですけれども、串間のアオイファームというところは、袋で輸出することによって腐ってしまったということがあって、袋に特殊な加工を施して特許を取っております。

私は、このようにやはり外国に輸出するためにはどんな工夫が必要なのか、本当に自らが考え、自らが行動してしっかりと輸出範囲を広げていっている、着実に広げていっているというそのことがすごく評価されたと思うんです。これは1時間番組でも放送されましたので、また見ていただけるとよろしいかと思えます。

次に、観光協会関係です。高鍋の観光資源は点在しています。何だか思いつきであちこちつくっては放り出しているというのではないかと考えられるほどです。例えば湿原、四季彩のむら、ルピナスパーク、古墳、高鍋大師、花守山、きゃべつ畑のひまわり祭り、どれをとってもいいのですが一貫性がない。四季彩の村ではいろんなアイデアを出してきましたが、それも尻すぼみ。古墳も里帰り展以降鳴かず飛ばず。花守山も草刈りに手間暇をとられてマスコミに取り上げられましたけど一過性と考えるところ、いわゆるこの点で先ほど言った点に線を引いて面にする役割は観光協会が担っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。本町観光政策におきましては、町と観光協会とが車の両輪となり、一体的に進めていくことが重要であると考えております。

その中で、観光協会には本町のすばらしい多くの観光資源を有効につなぐ役割を担っていくことを期待しているところでございます。基本的には海の海水浴場と桜の花見というのが一番大きなメインな事業にはなっておりますけれども、あと花守山です。あとは依頼があればさまざまな事業の協力をしていくというのが今のスタンスで、協力を惜しまず取り組んでおると聞いております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 協力を惜しまずではなく、自らが率先してこの点を線にして面にしていく活動を観光協会には期待をしたいと思います。

次に、誘致企業に関して、先ほどの答弁で、ようやく大きな財政負担をしてまでの誘致企業は、今後は難しいということが表明されました。今後このようなことをするにもない袖は振れません。

そこでお伺いします。これからの誘致企業についてはどのようなスタンスで臨まれるの

か。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これからの誘致企業のスタンスについてでございますが、先ほども申しましたとおり現在の本町の財政状況や大規模の工場建設などに求められる立地環境等を考慮した場合には、第2、第3の大型案件の誘致というものは現実的には難しいと考えております。

そのようなことから、これから既存企業への支援を行いながら、あるいはIT関係等さまざまなそういう部分の業種の誘致をしたり、関連業種等の立地促進を目指してまいりたいと考えていますが、同時にベンチャー企業や起業家の支援等によって豊かな人財が本町に集積してくるような取り組みも力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私は商店街活性化策になればと、空き店舗活用に家賃補助などを提案してきましたがうまくいきませんでした。今やパソコン1つで仕事のできる時代だそうです。そのような人を見出し、空き店舗活用及び空き家利用をお願いすることはできないのかお伺いしたいと思います。

ちなみに、川南には2人そういう方が来られます。今度、私びっくりしました。私の身近な人でしたので、大変びっくりして、早く言ってくれば高鍋にとお願いしたんですが、そのような方向性を持った空き店舗の活用の仕方というのを、これから尽力されるおつもりがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおりパソコン1つでというのは、テレワークやノマドワークといったパソコンとインターネットに接続できる環境があれば、どこでも仕事のできる新しい働き方のことを指していると思います。そのような働き方の人たちに向けて、空き店舗や空き家の所有者が、仕事に使える場所として改修、整備を行っていただければ、そのような働き方をされる方にとって大変便利な環境が整うことになろうかと思っております。

その際には行政としてもテレワーカー等との人財マッチングを行うといった側面的支援で空き店舗や空き家の解消につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） よろしくお伺いしたいと思います。

次に、図書館について、建設についてはあきらめていただきましたが、その活用を図る次の手を打たないと、子どもが利用する、してくれることで漏れなく保護者などがついて来る環境ができると私は考えます。今ある施設の有効活用はどのようにアイデアを持っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在の施設の有効活用についてでございますが、古文書と

というのが非常に国内でいっても数多くあるということですので、古文書を中心とした活用、あるいはゆったりとした閲覧室も必要だと考えておりますが、読み聞かせ活動に十分なスペース、子どもたちが話しながら活動ができる自由研究部屋なども検討していかなければならないと考えているところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私はカフェ気分で利用していただける活用も考えられると思いますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在、毎週水曜日午後にリブカフェを開催し、コーヒー、紅茶などを飲みながら本が読める環境をつくっておりますが、大変好評を得ております。

今後は増改築にあわせて限られた時間だけではなく、貴重書以外の閲覧であれば、常時できるような環境も検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのためには外で外国みたいにランチしながら音楽を楽しみながら本を読むとか、子育てに役立つ講座を開くとか、いろんなアイデアを募集し、その中でアイデアをくださった方を中心としてママ友とか、本読み友など幾つもの点をつくり、それをつなぐ係をきちんと育成していくことがこれから求められると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これまでもリボン講座、ラッピング講座などさまざまな講座を毎年開催しておりますが、図書館講座の新たな取り組みとして今後は募集型の講座も検討してまいらねばいかないと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は、これまで4年間の任期中数々の質問をしてまいりました。そのことによって町民福祉が、生活が少しでも向上できたならうれしい限りです。子ども医療費が中学校まで無料化されたのは黒木町長の英断でした。感謝申し上げたいと思います。

しかし、キャノン誘致事業では、私は最後まで反対していくつもりです。しかし、この私の判断が間違っていたと言える日が来ることを祈る思いです。これから働き方改革で人件費の費用負担だけでなく働き手が不足することも考えられます。

もう一つお願いしたいことは、わかば保育園の公立での存続をお願いしたいということです。これは、いくら3,000万円という費用がかかるからといって、今障がい児の保育を専門的にしていただけたところは町内にはございません。石井十次友愛社の児嶋先生もおっしゃっておられます。やはりあの公立保育園はあるべきではないかと、そういう言葉をいただいたこと、私は大変うれしく思います。

今、障がい児が約3割ぐらい生まれてきているのではないかとデータでは示されており

ます。その障がい児が置いていかれることなく、先ほど申し上げましたけれども、家庭教育学級、そしていろんな場所、場面を経てあの障がいを持っている子どもたちが、大きく羽ばたけるような環境をしっかりと構築していただきたい。それと同時に、子どもの安心と安全を守るための政策を速やかにしていただきたい。

そして、先ほど申し上げましたけれども、総合体育館、井上商店スポーツセンターにおいても、しっかりと皆さんが安心して避難できる場所として私たちに提供していただける。このことをしっかりと要望していきながら、私のこの4年間、任期最後の一般質問を終了させていただきたいと思います。どうも傍聴者の皆さんを含め、町長を初め職員の皆さん、本当にありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行でございます。本日は、傍聴に来られた皆様には厚く御礼申し上げます。一般質問が昼にまたがると思いますが、私の一般質問も最後まで聞いていただければというふうに考えております。

只今より、通告に従い一般質問をさせていただきます。今期の議会も最後となりましたが、果たして町民のための議会であったのかと考える次第であります。今後多くの町民の方々に議会の仕組み、地方の財政状況ほかいろいろと知っていただいた上で意見を申し上げていただき、皆様の的確な声が町政に反映されればと切望しております。

では、只今より通告書に従って、行政に対する一般質問を行います。

まず、高鍋町の教育の取り組みについて。川上教育長が教育長に就任して2カ月が経過いたしました。教育長に対しましては、本町教育のさらなる充実、教育行政の進展に町民の大きな期待が寄せられているところでございます。御活躍を期待しながら、教育長就任に当たっての抱負、所信をお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、あとの質問は発言席にて、次に申し上げる順番でやらさせていただきます。

社会保障費の増大と今後の財政運営について、次に高鍋町の空き家状況について、以上となりますがよろしくお願いたします。（「①を言ってください」と呼ぶ者あり）

大変失礼いたしました。詳細を申し上げます。

社会保障費の増大と今後の財政運営について、1、後期高齢者医療、介護保険など特別会計に対する一般会計からの繰り出しがふえてくると思うが、どのように考えられているか伺う。2、障がい者福祉や児童福祉関係は、国県の負担分を除いた場合、純然たる町の持ち出しはどのようになるか伺う。3、今後、扶助費の伸びなどが、町財政にどのように影響を及ぼすか伺う。

高鍋町の空き家状況については、1、今後の空き家状況について伺う。2、空き家対策

について伺う。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。教育長就任に当たっての所信、抱負を述べさせていただきます。

着任約2カ月を経た現在、改めて感じておりますのは教育行政から見た高鍋町の潜在的な可能性、ポテンシャルの高さであります。現在、どの地域でも少子高齢化は深刻であります。そのような厳しい現状の中、本町では各公民館単位で夏祭り等が開催されております。運営にかかわっていらっしゃる方々とお話することがありましたが、その中であらためて感じましたのは、町民の皆様の志の高さ、地域コミュニティの底力でありました。その底流に流れているのは藩校明倫堂以来の教育を中心によりよい社会を築こうとしてきた高鍋の歴史、文化ではないかと考えております。

そのほか、子ども家庭支援センターを中心とした福祉分野での取り組み、県内唯一の町立美術館、さらにはコンパクトな町にほぼ1世紀の歴史のある2校の県立高校、そして県立農業大学校などがあり、教育的社会資本、文化資本にも恵まれた地域であると考えております。

また、学校教育におきましても、各学年ほぼ3クラスという規模の学校が小中各2校、しかも遠くない距離で存在しているというのは、指導改善等極めて取り組みやすい条件を備えていると考えております。県教育委員会の学校支援事業の活用成果は小中学校ともに学力テストの結果に表れておりますし、中体連等の上位大会等の出場状況に見られますように中学校の部活動も活発に行われております。

ただ、一方では少子高齢化が進む中での自治公民館活動への支援のあり方、美術館を初めとする文化施設の有効活用、社会体育事業のさらなる充実等多くの懸案事項があるのも事実であります。

学校教育においても、教員の多忙化への対応や小学校英語教育を初めとする新教育課程への取り組み、さらには不登校傾向の児童生徒に対して、より有効な手立てをどう打つか等多くの課題を抱えております。

このような中、冒頭申し上げました高鍋の強みを生かした取り組みを推進していきたいと考えております。

具体的には、コミュニティスクールに代表される地域の皆様の御協力と御理解による指導効果を備えた学校づくり、就学前児童の教育及び保育や子育て支援等も視野に入れたトータルな子育ての研究と実践、大人、子どもそれぞれの学びのニーズに応えながら、より高いレベルへの学びへといざなう文化施設の運営のあり方の工夫等について取り組んでまいりたいと考えております。

以上、微力ではございますが教育行政の立場から歴史と文教の城下町高鍋の可能性に挑戦しながら、対話でつながる豊かで美しいまちづくりに少しでも貢献できるよう努力を重

ねていく所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 課題も多いと思いますが、教育長には教育行政の立場から高鍋町の強みを生かした取り組みを推進していただくことを期待させていただきたいと思いません。

次に、社会保障費の増大と今後の財政運営についてであります。今議会では平成29年度の決算に係る議案も上程されているところでありますが、一般会計のうち特に扶助費が毎年のように伸びており、一般会計に占める割合も大きいと考えますが、そこで扶助費の伸びが町の財政にどのように影響してくるのかについて伺いたいと考えています。

まず、老人福祉関係の扶助費の状況について。

今後高齢者は増加し、生産年齢人口は減少していくことが見込まれる中で、在宅介護、施設介護、保険料等はどのようにになっていき、施設サービス、居宅サービスに要する費用はどのようにになっていくのか。

また、それに対しどのような取り組みをし、費用負担の軽減を図っていくのか。

また、国民健康保険の医療給付については、国、県からの交付金を省き、国保税で賄う原則があるので、一般会計の負担は人件費、諸経費以外にありませんが、今後老人福祉、介護福祉において財政負担がどのようにになっていくのか。

また、国民健康保険の広域化により経費負担は変わるのか、お伺いたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。お答えいたします。

まず、老人福祉関係の社会保障費の状況についてでございますが、高齢者人口は年々増加しており、高齢者人口の増加に伴い後期高齢者医療、介護給付費も増加しております。今後もこの傾向は続くものと予想をしております。また、どちらも町からの一定の財政負担が必要なため、町の財政負担も増加していくというふうに考えているところでございます。

このような中、医療費や介護給付費の伸びを少しでも抑制し、財政負担の軽減を図っていくため、まず健康寿命の延伸を目指し、特定健診を初めとする各種健診事業や介護予防事業などに取り組んでいるところでございます。

次に、国民健康保険の広域化に伴う経費負担についてでございますが、広域化に伴い、県に対して市町村ごとに算定された国民健康保険事業費納付金を納める制度となっております。ただし、保険税率の決定、賦課徴収、経費負担などはそれぞれの市町村で行うため、被保険者にとりまして今までと大きな変化はございません。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 次に、福祉関係の扶助費の中で、障がい福祉関係です。児童手当、保育園関係等があります。特に、障がい者福祉の介護給付費、訓練等給付費、障がい児通所支援事業費が年々伸びているわけですが、給付の内容等含め前年の決算額からの伸び率等どうなったのかお伺いたします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。お尋ねの介護給付につきましては、自宅で入浴、排せつ、食事の介護を行う居宅介護、移動に困難な方への同行援護、短期間の夜間も含めた施設での生活介護を行いますショートステイなどがございます。こちらは前年度から2%増の3億1,600万円となっております。

次に、訓練等給付につきましては、自立した日常生活を送れるようにするための自立支援、そして一般企業などで就労を促進するための就労移行、継続支援がございまして、こちらは11%増の1億9,900万円となっております。

また、障がい児通所支援事業は、日常生活向上のために必要な適応訓練を行う児童発達支援、学校の授業後の放課後等デイサービス、障がい児の福祉サービスに必要となる相談支援、利用計画作成などを行います相談支援給付がございまして、こちらは前年比50%増の7,900万円となっております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 先ほど申し上げました保育園関係等の中で、現在の公立保育園を民営化することで、今以上の障がい者児対応ができるということを前提にということ、先ほど超過負担金の話が出ましたが、私の解釈であります、あくまでも町長がおっしゃったのは、障がい児対応ができるということを前提にということ、私は強く聞いておりますので、超過負担金3,000万円の件でということではなかったというふうに考えております。

あわせて、国県の補助を含めて財政負担を軽減できる、また公立の福祉施設としての重要性をとるのかということ、6月議会においてわかば保育園のあり方に関する質問を行いました。町長は、わかば保育園のあり方検討委員会の答申を待ちたいという御返答でした。先日、答申の様子が新聞報道されました。町長はその答申を受けてわかば保育園の今後のあり方について、どう御判断されるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町立保育園あり方検討委員会は、昨年11月より、視察や関係者からの意見聴取を含めて、さまざまな角度からの熱心な検討をしていただきました。10年ぶりの検討であったと認識しております。そして、去る8月24日にそれらの意見を取りまとめた答申をいただいたところです。検討委員会の皆様の、長期間にわたる議論を重ねていただいたことに対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

答申の内容としましては、公立として存続する場合の求められるあり方、民営化となる場合の理想のあり方について両論が併記されたものであります。その間、私としましても関係する方々とさまざまな意見を交換し、答申内容も含め総合的に検討した結果、今後のわかば保育園のあり方については、当面現状の町立保育園のままで運営を行い、さらなる保育サービスの充実に取り組んでいくという判断に至りました。

今後、検討委員会答申でいただいたさまざまな御意見が反映できるよう努力していくこ

とで、よりよい保育園の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） わかば保育園のあり方につきましては、町長が多くの関係者の声を重視されたということだと思いますので、今の御返答で町長の最終判断でということによろしいのではと考えます。

次に、障がい者福祉、子ども支援に係る部分での扶助費は、住民生活の安定、少子化対策としても大変重要な予算であり、将来にわたって継続していかねばならないということは誰もが認める場所だと思います。が、伸び続ける扶助費が、町全体の予算に占める割合が高まると、財政的な硬直化にも危惧されると考えます。

そこで伺いますが、伸び続ける扶助費について、抑制するような方策として福祉関係の対策をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。扶助費の抑制ということでございますが、扶助費は大きく2つに分けることができます。1つは、国の社会保障の一環として法令に基づいて支出されているものでございまして、これが扶助費の大半を占めます。もう一つは、市町村が独自の政策として行います町単独事業の扶助費でございます。

法令関係に基づく扶助費につきましては、義務的な経費として定められておりますので、町としてコントロールができるというものではございません。そういうこともあり、法令に基づく扶助費の4分の3は国、県から負担をされ、町としての負担は残りの4分の1ということになります。

それから、町単独での事業分、例えば昨年10月実施しております子ども医療費の無償化などがこれに該当いたしますが、この部分につきましては抑制策といたしまして財源の一部としまして防衛省の再編交付金を活用して、町の持ち出しを抑えたり、子どもたちが病院等で受診する際にも、安易なコンビニ受診などがないように周知をするなどの抑制策を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今言われたように、当然扶助費については義務的な経費として定められておりますので、町としてのコントロールはできないということはわかりますが、先ほど述べましたように、伸び続ける扶助費が町全体の予算に占める割合が高まると、財政的な硬直化も危惧されます。では、それに対し財政運営についてどのように考えていかなければいけないのか、また、それに加え公債費や施設の維持補修等の財政負担も大きくなっていくのではないかと考えますが、先ほども町長述べられました、財政当局としてはどのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。議員のおっしゃいましたとおり社会保障費は今後もふえていくということが見込まれますが、障がいを持たれた方や高齢者の方々

が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、真に必要なサービスを真に必要な方々へ提供していくことは行政の責務であり、それに伴う財政負担は当然のことというふうに考えております。

今後の財政運営への影響につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、扶助費のほかには公債費や施設の維持補修費の増大も見込まれているところでございます。具体的に申し上げますと、地方債発行がふえていることに伴い現在7億円程度の公債費の支払いが、2024年度には10億円を超えるというふうに見込まれております。

また、施設の維持補修に関しましても井上商店スポーツセンター、たかしんホールを初め老朽化した施設の安全対策や大規模改修のほか、災害に耐え得る施設への改修も急務というふうに考えております。

こうした財政需要、行政需要に対し、基金の活用を視野に入れているところではございますが、将来的には現在の基金残高を下回ることも懸念はされるところでございます。

このような厳しい状況下にあることを常に念頭下に置き、持続可能な財政運営に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 先ほど町長が答弁されたとおりでございますので、再度同じことを申し上げることになるかもしれませんが、少子高齢化、高齢者の数がさらにふえて社会保障に必要な予算はふえていくと。町民利用施設も老朽化して修繕とか建て替えが必要など経費がさらにふえていく中で、簡単に申し上げると高鍋町の全収入の必要経費の割合が大きくなれば、自由に使えるお金が少なくなる。

しかし、大事なことは、やらなくてはならない事業の予算をカットするだけでは先々じり貧になってきますので、難しいことですが、そうならないように高鍋町に人や企業を呼び込んで税収をふやすことが大事であり、そのためにはそれぞれの行政事業が置かれている社会環境等を踏まえて、より効率的で順位が高いものから実践していく優先順位の最適化を考えなくてはならないと考えます。それには政策推進プラン、それも具現化できるものを将来見据えてつくり、優先順位の最適化を図っていかなくてはいけないのであると考えております。

今後、町行政だけではなく、私たち議員も町民の方々も含めて考えていかなければいけない時期にきているのではないかとというふうに考えます。

○議長（永友 良和） それでは、お昼過ぎましたので、午後1時10分より再開いたします。ここでしばらく休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行が続けて一般質問させていただきます。

午前中に申しあげました社会環境等を踏まえた質問になると考えますが、高鍋町の空き家状況についてお伺いいたします。

平成27年2月26日に施行された空き家対策特別措置法は、一部条文の施行が保留されていましたが、同年5月26日から完全施行されたわけですが、空き家対策特別措置法とは何の目的で制定されたのか。また、なぜ、特別措置法をつくってまで、空き家対策を進めるのか。国が特別措置法を制定して、市町村の空き家対策に法的根拠を与えたことは、各自治体にどのような権限を与えているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。お答えいたします。

法の目的としましては、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進させるために、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としております。

次に、なぜ、特別措置法を制定してまで、空き家対策を進めるかについてでございますが、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている、さらに空き家がふえることを考慮すると問題が一層深刻化することが懸念されていることから、国策として空き家対策を進める必要性が高まってきたからでございます。

次に、空き家対策に法的根拠を与えたことは各自治体にどのような権限を与えているのかについてでございますが、特定空き家の所有者に対し、改善への助言、指導、勧告、命令等や固定資産税の特例対象からの除外の権限が与えられております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 現在の高鍋町の空き家状況、また、今後の空き家状況について、また、空き家による悪影響ですか、どのようなことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。本町の現在の空き家は、約360戸で、今後も増加するものと考えております。

空き家による悪影響についてでございますが、倒壊や飛散による被害、衛生上、景観上、道路通行上の影響等が考えられます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 空き家がふえるのはいろんな要因があると思いますが、例えば、少子高齢化だけでなく、介護施設の利用など、親が高齢になっても子どもと同居する世帯は少ないと。離れて暮す子どもが心配になって、また、親は子どもに負担をかけないように介護施設を利用する。高齢者比率が高まるにつれ、親が介護施設に行って、実家が空き家になっていくなど、いろんな理由があると思いますが、ほかにどのような要因がある

と思われるか。また、市町村は空き家対策として、一体どのような動きを始めるのかも、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。空き家になっていく要因でございますが、人口減少や建物があると固定資産税の優遇が受けられること、新築物件に対し、中古物件のニーズが低いこと、解体するための費用の問題などが考えられます。

次に、空き家対策についての動きでございますが、本町といたしましては、現在基本計画を策定中でございます。この基本計画を策定後、関係条例を制定し、協議会を発足させ、対策を講じていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 特定空き家に指定された後、例えば、強制対処があるということをお伺いしておりますが、空き家の強制対処はどのように行うのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。空き家の強制対処についてでございますが、法では、改善への助言と指導を行い、改善されなければ、改善勧告を行います。それでも改善されなければ、猶予期限を付して、改善命令を出し、それでも改善されなければ強制対処となります。この強制対処は行政側が建物を解体し、その費用を所有者に請求するものでございますが、解体費用が回収できなかった場合等の課題があり、全国的には進んでいないのが現状のようでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 特定空き家等に対する市町村の改善勧告があると、土地に対する固定資産税の特例ですね、優遇措置から除外されて、土地の固定資産税が最大で4.2倍ですか、増額されると。固定資産税の特例対策から除外した場合、土地に係る固定資産税が増額されますけれども、ただ、土地の固定資産税が上がっても、家の固定資産税が相当に高ければ、使わない空き家を解体したほうがトータルの固定資産税が安くなる場合もありますので、空き家とさら地の固定資産税比率、空き家対策特別措置法の影響をわかりやすく、空き家の所有者に説明していくことも必要ではないかと考えております。固定資産税等の問題だけでなく、空き家対策の問題点の解決方法を空き家の所有者に通知したり、相談窓口を置く必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在でも、空き家の周辺から、お住まいの方から、いろいろな要望等がございます。新築住宅が建設される中、御存じのとおり人口はふえておりませんので、そのことから空き家は年々増加していくものと考えております。そのためにも相談窓口の設置は必要かと考えているところでございます。

現在策定中の基本計画は、策定が終了しましたら、法の内容や町の施策に対して、所有者に周知していく必要はあると考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 空き家対策が不動産市場に与える影響を考えると、市町村の空き家対策が進むと所有者は何らかの対策を考えなくてはならないと、そういうふうに思います。全ての空き家が対策の対象ではないですが、売買や賃貸を目的として、空き家や解体後の土地が不動産市場に流れると十分にこれは予想できます。全体的な経済では、いわゆる塩漬けになった不動産が流動性を持ちますし、解体・修繕等も費用が発生するので、お金が動き活性化につながると。また、空き家の活用事例がふえれば、地域にとっても有効に作用すると思いますが、いかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員の言われるように、空き家の利活用は必要だと思います。そのためにも、空き家を譲りたい人、欲しい人をつなぐマッチングサービスとして、空き家バンクの創設も検討していき、いろいろな情報や施策について発信できるよう、考えていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 空き家物件が不動産市場にふえても、不動産の買い手がふえるわけではなく、市場原理を考えると供給が過剰になって価格が下がるとも言われています。どれほどの影響があるのかわかりませんが、需給バランスが崩れる可能性はありますが、地域によって対象になる空き家の数は違うとはいえ、対策前に先手を打って売り抜けるつもりがないと、価格が下がって売りに売れないと。また、空き家をそのまま放置すると、先ほど答弁があったようにいろいろな弊害が出てきますので、それより安くでも借家として出せば、特定空き家指定になることを回避することができると考えます。自治体の取り組み次第では逆に人口減を防ぐ案件ではないかと考えますが、一度、町としても検討する価値はあると考えています。いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。人口減少と世帯数の減少は確実に訪れると思います。そうなってくれば、空き家がふえていき、住宅の資産価値が下がる可能性は考えられると思います。これらは全国的な課題ですので、自治体の取り組み方で差が出てくるのではないかと考えております。空き家の所有者が何らかの対策を考えていただけるように、その内容と周知の方法を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 先だつての鹿児島県日置市に行政視察に行きましたけれども、課長も一緒に行かれましたが、日置市は空き家対策に力を入れておりまして、平成29年

1月より本格活動を行い、空き家登録推進へ力を入れている市で、固定資産税の通知書に全て空き家バンク登録PRチラシを同封を行ったり、また、各種イベント等を利用し、空き家活用相談会を開催し、空き家活用のさらなる推進を行い、空き家バンク登録の運用を通して、空き家改修事業の実施、賃貸に関する借受人を補助対象とし、簡易宿舎、ゲストハウスの整備を行ったり、移住協力店に登録することで補助金を出すなどし、古い家具ですね、道具などの処分をする場合、処分費用を市が負担する制度を現在実施しています。

また、対象としては、空き家バンク登録物件で、登録できる物件条件として、個人が移住を目的とした戸建て住宅で空き家となっているもの。空き家等に係る所有権その他権利により、空き家などの売り買い、もしくは、賃借ができる方。登録に関するポイントとして、登録申し込み後、市と事業者で物件の調査を行い、登録いただいた物件は市のホームページに記載し、契約交渉時は担当の事業者が仲介を行う。市は交渉及び売り買い、賃貸借用契約には一切関係しないと。空き家バンク運営体制として、市と宅建協会が共同で行って、システム化の構築を行うなどの取り組みをしているということでしたが、高鍋町において、この中で、どのような取り組みができるのかをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。行政調査につきましても、私も同行しましたので、その内容については承知しているところでございます。先ほど、議員のほうから、今、説明がございましたように、日置市の政策を聞いて、私も大変本町より進んでいるなと思ってびっくりしたところでございます。日置市の政策のいいところもたくさん聞かせていただきましたし、その他自治体の政策も参考にしながら、関係課とも協議しながら、本町に合った対策を講じていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 政府は所有者不明の土地や空き家問題の抜本的な対策に乗り出すと。現在は任意となっている相続登記の義務化ですね、や、土地所有権の放棄の可否などを協議し具体策を検討すると。法務省は早ければ、2018年にも、民法や不動産登記法の改正を法曹の諮問機関である法制審議会に諮問する方針で、政府は、現在関係閣僚会議を開いて検討作業にかかっているということでした。

先ほど申し上げましたが、空き家問題については早目に検討すれば、やり方次第では、人口減の歯どめにもつながり、高鍋町の活性化の材料になるのではというふうに考えております。

最後になりますが、財政負担のふえ続ける福祉財政状況を考えながらのまちづくりなど、多くの課題を抱えた高鍋町のかじ取りは想像以上に大変なことでありますが、優先順位を考えながら町長の公約を実行していただければ、高鍋町の先行きはよくなるものと考えます。ただ、町長の公約は多くありますが、公約は約束であります、当然そのときの財政状況、社会状況においても変わってくると考えます。在籍中にやらなかったとしても、公

約の足がけを考えることで、10年、20年後の政策の方向づけに役に立つものと私は信じておりますので、公約を一つでも多く取り組んでいただくことは、実現できなくても意味のあるものと考えます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番、お願いいたします。

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

春成勇の4年間最後の質問となりますが。

1、ふるさと納税について。

①ふるさと納税の現状について。昨年度は大幅な伸びを見せたふるさと納税ですが、現時点での状況を伺います。

②ふるさと納税の今後の見通しについて。ふるさと納税に関しては、各自治体に対して総務省から制度の健全発展に向けた取り組みが求められていますが、そのような中で地元事業者のふるさと納税に対する熱意に応じていくための支援等について検討する考えはないでしょうか。

例えば新たな返礼品となり得る地元食品の開発事業支援、最近では過度の返礼品を競うのではなく、物から事へと比重を移していく、つまり政策や事業、言い換えれば寄附金の使い道です。そういった流れをつくり出していく必要があると考えますがいかがでしょうか。

次に2、キャノン工場の進捗について。

①宮崎キャノン工場建設と関連する工事の進捗状況について。

②工場操業前に町内の変化について伺います。

3、労働者の外国人雇用について。

①人口減少に伴い、外国人の雇用が多くなってきているが、高鍋町での現状はどうか伺います。

次に4、土地改良事業について。

①尾鈴土地改良事業の現在の状況について。尾鈴土地改良事業は、平成8年度に着手し、川南町、都農町、高鍋町にパイプラインで施工されています。高鍋町ももうすぐ完成し、農業用水の供給ができるようになってきたと思われます。現在の進捗状況について伺います。

次に、②一ツ瀬川雑用水管理事業の現状について。一ツ瀬土地改良事業は、昭和49年から開始され、現在に至っていますが、一ツ瀬川雑用水管理事業は、平成21年度に事業開始され9年の経過をしていますが、現状はどうか伺います。

次に5、学校施設及び通学路の安全性については、発言者席にて伺います。

①地震災害によるブロック塀の崩壊で小学生が死亡しましたが、町内小中学校施設や通学路の危険箇所の状況はどうか伺います。

②町内小中学校の空調の現状について伺います。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税の現状についてでございますが、本年度8月末時点での本町への寄附金額は約8億円、申し込み件数は約6万5,000件となっております。昨年同時期と比較しますと、寄附金額件数ともに約1.7倍となっております。

次に、ふるさと納税の今後の見通しについてでございますが、本町の現在のふるさと納税は、地元事業者の熱意ある取り組みに支えられております。そのような中で、今後返品取り扱い事業者が取り込まれる新商品の開発等への支援につきましては、高鍋町地場産業対策補助金等の積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

また、同時に、寄附者の関心が「モノからコト」へと移りつつある状況においては、返礼品ありきのふるさと納税ではなく、寄附金を財源として実施する事業について寄附者の関心や共感を呼ぶようなプロジェクトを提案していくことが重要になるものと考えています。

これらの取り組みを進めていくことが、結果的に本町の認知度をより高めていくことにつながり、そのことがひいては地場産業振興や観光振興にもつながっていくものと考えております。

次に、キャノン工場関連工事の進捗についてでございますが、宮崎キャノン新工場建設に関しましては、工場用地造成工事の進捗に合わせて、6月からキャノン株式会社による新工場の建設が開始されており、現在は工場等の基礎工事が施工され、順調に進捗していると伺っております。

また、周辺の道路整備につきましては、物流道路となります高岡・上永谷線の工事も順調に進んでおり、ほかの水谷原・式本松線や茂広毛平付・式本松線の整備につきましても、計画どおり完成するよう努めているところでございます。

次に、キャノン工場操業前の町内の変化についてでございますが、工事期間中における町内での変化といたしましては、先ほど申し上げました工場建設や関連工事従事者の滞在がふえており、そのような方々が町内において消費される機会が増加していると推察されます。当面の間は、このような傾向が続くものと思われれます。

また、不動産会社によると、賃貸や建築など町内の物件にも動きがあるとのこと伺っております。

次に、労働者の外国人雇用についてでございますが、高鍋町における住民基本台帳の外国人の数は近年50人から60人程度で推移しており、総人口に占める割合は0.3%程

度で、人数、構成比ともに大きな変動は見られません。

また、本町を含むハローワーク高鍋管内における外国人労働者数は、平成29年10月末現在で257人、事業所数は46事業所となっております。

次に、尾鈴土地改良事業についての御質問でございますが、平成24年度から高鍋町で県営畑地帯総合整備事業により、パイプライン布設工事が始まっており、染ヶ岡地区の1期地区、鬼ヶ久保地区の2期地区、俵橋地区の3期地区に分かれ施工しております。

平成30年度事業費ベースでの進捗予定は、1期地区が71%、2期地区が65%、3期地区が91%となっております。

次に、一ツ瀬川雑用水管理事業についての御質問でございますが、本事業は高鍋町、西都市、新富町、木城町の4市町にわたり、畜産等を中心とする産地形成及び社会経済の活性化を図る目的で水利権を取得し事業を行っております。現在の契約者数は144件で、平成29年度実施事業としましては、メーターの更新作業を行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 現在のふるさと納税の状況は、話を聞いてみますと厳しくなってきました。頑張っている事業者の方に対して、何らかの支援をしっかりとお願いしていただきたいと思っております。

次に、宮崎キャノン工場建設及びアクセス道路について、今やっている土地造成、調整池、南側のアクセス道路ですか、その工事建設の、それと工場建設の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。南側からのアクセス道路、約1,600メーターありますけれども、これにつきましては現在20%から30%の完了となっております。

また、工場建設につきましては、キャノンと大林の契約ですので、進捗等率については把握しておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 土地造成のほうはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。土地造成のほうも、計画どおり12月末では完成することは確実にできると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。調整池は、大体何%ぐらい。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。調整池につきましては、もうほとんど完

成に近いので、8割から9割は完成しているものと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。調整池の管理はどこがするんでしょう。キヤノンでしょうか、こちらのほうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 完成した後、引き渡しをしたらキヤノンのほうで管理をいたします。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 宮崎キヤノン工事建設の関係者の方にお聞きしましたところ、普通工場建設の場合、土地開発やアクセス道路、それが完了して、それから工事の建設を着手するということだそうです。

今回は、みんなが同時に建設工事をしているので混乱が相当予想されます。懸念される声も聞いております。9月から一応3月ぐらいまで7カ月間ぐらい約あるんですけど、聞いてみますと、今から残業も多くなると、残業もしないと間に合わないということと、騒音や車の渋滞、そういうのが予想されます。その中で、地元の人たちとの本当に十分な協議をされているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。御指摘のとおり、短期間のうちの工場造成、工場の建設並びにアクセス道路の整備ということで事業を進めておりますので、たくさんの業者、たくさんの作業員の方が来られます。道路工事アクセス道路につきましては、定期的に安全協議会をつくりまして業者の方に来ていただき、また工場建設のキヤノンの会社の方にも来ていただいております。地元につきましては、事業の内容を説明し、何か変化があるごとに、公民館長を中心に説明をしているところでございます。

また、今後、工場建設の建屋が始まりますので、大型の交通量もふえております。キヤノンと周辺道路の町内の業者との安全協議会の中、また工程管理の中で、この日に、例えば、大型のトレーラー車が何台入りますとか、だから、この日は通行してくださいというふうな、細かな協議を進めて、できるだけ地元迷惑をかけないように事業を進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。宮崎キヤノンの工事は普通の建設工事とは違って、やっぱり、先ほど申しましたように、本当、残業が多くなると思います。

高鍋町内で宿泊ができて、工事が期間中に完成できるように、空き家とか不動産会社が、先ほども町長が言われましたけど、仲介している住居工事業者と協力して助け合ってもらえば、このことは、工事に対し重要な課題と、そんなくあいに、関係者の方が申しております。たくさん見えますんで、そのところをしっかりとやってもらうようお願いしたいと思います。

期日までに工事が終わるように、行政を挙げて、工事業者と行政と団結して、8月に操業ができるように協力していただきたいなと思っております。

次に、道路改良で、西側と東側がまだ工事の発注がないようですけど、何かあるんでしょうかね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。

西側というのは水谷原公民館のほうから来る路線だと思うんですけども、これにつきましても……。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時44分休憩

……………
午後1時44分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。

申しわけありません。西側道路の水谷原公民館から工場用地に行くアクセスですが、これは約1キロございますが、これについては、入札をして今、仮契約の状況でございます。また、東側道路につきましても、早いうちに発注できるように今、努力しているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。早くやってもらって、皆さんがもう3月でゴール目指してやっていかないといけませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、今回は本当、先ほどから何回も言うように、地元の人たちには相当迷惑をかけるのではないかなと、これが一番心配しております。このことに対し、行政も先頭に立って、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、最近、町内では、キャノンの影響かどうか知りませんが、アパートや一戸建ての住宅が建ってきております。キャノンより住まい、また先になるんですけど、キャノンより、住まいやホテルの確保のことについて、何か協議されたことがあるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。具体的な協議はしておりません。以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。そろそろ出てくると思いますから、8月の前にも聞いておりますけども、先に、アパートとか借って、大分のほうに研修に行っている人もいらっしゃいます。そういうところで、やっぱり、しっかりまた、次の段階のときに、また考えてもらえばいいかなと思います。

次に、労働者の外国人の雇用について。

人口減少に伴い、最近、新富町、川南町では、外国人雇用に寄宿舎を設けて雇用を行っています。高鍋町の状況はどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。

高鍋町では、外国人雇用の状態、どのようになっているのかというお尋ねでございます。

先ほど、町長のほうが答弁させていただきました。外国人の状況を答弁させていただいたところではございますけれども、本町におきましてでございますけど、現時点では、都市部ほどの外国人の雇用が進んでいる状況にはないということが、先ほど、ハローワークの数字などもお示しさせていただいたとおりで、そのようなところは、外国人雇用が進んでいる状況というのはいかがかえないというふうに考えているところです。

ただ、今後予想されます少子高齢化の進展などによりましては、将来的にはでございますけれども、都市部に見られるような外国人の雇用といったものも広がってくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。先ほど、高鍋町内の事業所の数は言われましたかね。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。

先ほど、町長答弁内にございました事業所数でございますけど、ハローワーク高鍋管内における事業所数、外国人労働者を雇用している事業所数でございますけれども、46事業所ということでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。高鍋だけでわかりませんか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。

高鍋町内だけという絞った数字を持っておりません。申しわけございません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。人口減少に伴い、外国人が、期間だけの雇用ではなくて、世界のキャノンさんが来れば、おのずと移住もあるのではないかと予想されます。

ある町では、外国人の子どもたちのために、日本語適用教室を町が予算化して、予算を出して、教育して、3年間学ぶと日本語が上達して、友達もできたそうです。こういうことから、今から先のことを考えて、町として、このことを今から考えていかないといけないと思います。英語の話もされておりましたけど、そのようなことはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。

現時点におきましては、まだまだ外国人労働者、定住していく、こちらに、高鍋町内に

住まいして労働するという外国人というのは見られていない状況でございます。将来的に、それもまた町内に居住して、町内の事業所で働くといった外国人労働者の方がふえて、また、その御家族までがある一定数、例えば、そういう施設を開設する規模の、そこまでの数字まで上がったときには、当然考えていかなければならないことだとは考えておりますけれども、現時点においては、そこまでは想定していないというところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、尾鈴土地改良区もようやく、目に見えて工事が完了に近い状態ですけど、給水栓の設置は、今現在何%ぐらいか、それと、個人負担は幾らか、あわせて、納入状況は何%ぐらいか、教えていただけますか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。

給水栓の同意率なんですけど、今のところ、70%にいかないぐらいですね。後、給水栓設置の負担金についてですけども、こちらのほうは、地権者の方に、1カ所当たり4,800円の負担をお願いしております。この負担金のほうの納入状況については、納入率は100%ということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。給水栓の使用についての費用はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。

水使用料金のことについてでございますけども、こちらのほうは小丸川土地改良区が徴収することになっております。その使用料金は、1反当たり年額で、普通畑が3,200円。果樹、芝が5,100円。お茶の簡水のみが3,200円。茶の防草のみ、または防除のみが5,100円。茶の簡水、防草、防除がセットが1万円ですね。後、ハウスのほうが1万6,200円ということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。俵橋、鬼ヶ久保、染ヶ岡地区以外の区域への排水管の布設の要望はないのか。また、向こうのほうで、一ツ瀬川のほうでしています畜産関係の給水は供給できないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。

地区外からの要望はございません。

あと、畜産への給水関係なんですけども、尾鈴土地改良事業におきましては、完全事業

を完了するまでの間、暫定的に畜産用水への利用ができるようになっております。これは事前に調査を行いまして、使用件数、使用水量の把握を行いまして、九州農政局と尾鈴地区畜産用水管理業務、これは川南のほうやっておるんですけども、そちらのほうで協定書を結んで行っております。現在、計画戸数45軒中、川南町内で17軒の方が使用されております。高鍋町のほうでは使用しておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。一ツ瀬雑用水管理事業ですよ。それはどのような管理をされているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。

管理のほうは、今はメーターによって、使った水の管理でありますとか、あと漏水管とか、そういった修繕等の施設維持管理のほうを行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。管理事業のメーターの更新の期間はどうなんですか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。こちらのほうも計量法におきまして、上下水道と同じ利用の8年と決まっております。それで更新をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。管理事業で管理しているメーターは、幾らぐらいあるのか。それと、これは、高鍋と新富、木城、西都とありますけど、大体個数はどんなぐらいでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。雑用水分のメーターが、高鍋町が24基、西都市が32基、木城町が16基、新富町26基の合わせて98基になります。あと地区外送水用のメーターが、高鍋町が3基、新富町が16基の合わせて19基でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。管理事業は、関係市町に事務移行、持ち回り制にすることはできないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。一ツ瀬川土地改良区は、西都市、新富町、木城町、高鍋町の4市町にまたがっております。4市町で協議を行いまして、各市町が関連事業を1事業ずつ担当しております。西都市は、用水機場の維持管理を行う基幹水利施

設管理事業、新富町は、国が整備したポンプ場等の維持管理を行う国営造成施設管理体制整備促進事業、木城町が、水路や農道の維持管理を行う多面的機能支払い交付金事業、一ツ瀬川広域協定に関する事業、そして、高鍋町が、一ツ瀬川雑用水管理事業を担当しております。これらのことを考慮いたしますと、雑用水管理事業を他の市町へ事務移行することは難しいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。続きまして、学校施設及び通学路の安全制です。①の地震災害によるブロック塀の崩壊で小学生が死亡されましたが、町内小中学校の施設や通学路の危険箇所の状況はどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。6月に発生をしました大阪北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受けまして、町教育委員会では、ブロック塀等の緊急点検を実施いたしました。その結果、東中学校で1カ所、西小学校1カ所、控え壁等の高さ等に問題がありましたので、夏休みの期間を利用して、ブロック塀の一部撤去を行い、その安全対策を講じたところでございます。

なお、東中学校のプール機械室の壁にも一部亀裂等が確認をされましたけれども、機械室内のプールのろ過機の移設検討が必要なため、詳細設計後に安全対策の工事を行う予定としております。

また、通学路の危険箇所につきましては、国から通学路における緊急合同点検の実施要領が示されておりますので、その要領に従いまして、今後、関係機関で構成いたします高鍋町通学路安全推進会議を開催し、協議する予定としております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町内の小中学校の体育館の空調の状態、空調はどうでしょうか、考えておられますか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。町内の小中学校の体育館には空調設備は設置しておりません。先ほどの一般質問の中でも、政策の優先順位を付してというお話がありましたので、まずは、通常、日常的に子どもが生活をしている教室の棟、そちらの空調機も老朽化しておりますので、そちらの対策をまずやっていくべきだと、教育委員会としては考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町内小中学校の空調の現状については、日本では、温暖化になり気温が上昇してきました。最近では、熱中症にかかった人が7月で5万4,220人、死亡されたのが133人と増加傾向にあります。今までは、空調は余り考えてみたこともなかったんですけど、このような状況になってくれば、空調も必要となっ

てきます。今から先は、エネルギー削減のために、先ほど答弁もあったと思いますけど、個別な空調が必要になってくると思われます。検討していく余地があるのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。午前中の中村議員の一般質問でもお答えしましたけれども、個別空調と一体型の空調、それぞれ利点がありますので、そういったコスト等を比較して検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。ふるさと納税は、先ほども言いましたけれども、事業者に対してしっかりとした支援をしていただきたいと思います。

また、宮崎キヤノンが創業しても、地元とはしっかりと話し合いの場を設けて、地元と協力してトラブルがないようにやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時15分より再開いたします。

午後2時03分休憩

.....
午後2時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さん、どうも御苦勞さまで。私は、3項目について質問させていただきます。

まず、1項目めは、蚊口浜地区の町有地貸付（専用住宅）及び同地区墓地についてでございます。

蚊口浜の住宅地は、国有地と町有地に分かれていまして、国有地の住宅の方が5件ぐらいありますけど、払い下げてからもう自己所有になっているとこと、今回質問しました町有地につきましては、土地が町有地で、建物は個人の方が建てられて、その住んでいる方もおられる、また、空き家になっているところもありますので、そこ辺について質問いたします。

蚊口浜地区の町有地貸付（専用住宅）及び同地区墓地について、再度申し上げましたけれども、①町有地の貸付の現状及び課題について。

- (1) 貸付期間は何年か。
- (2) 貸付住宅軒数及び空き家軒数は何軒あるのか。
- (3) 空き家に対して防犯・防火上の取り組みはどのようなふうに行われているか。

(4) 土地返還後の管理はどうなっているのか。

②墓地の問題点及び課題について。

(1) 墓地内にある伐倒の対象となる枯れ木の本数及び被害状況はどうなっているのか。

(2) 使用されていない棺台の撤去は。これは、昔、土葬のときに葬祭場に棺桶を置く台があるんですけど、それがそのままにずっとしてあるということで、撤去したらどうかというふうなことで、今回上げました。

2項目めにつきましては、病児・病後児保育を中心とした子育て支援について。

①高鍋町ファミリーサポートセンターについて。これファミサポとも言っています。

(1) ファミサポの現状はどうなっているのか。

(2) 利用者からの要望等はどんなものか。

(3) 町としての課題はどうなっているのか。

(4) 町からの年間の助成額はどうなっているのか。

②ももの木保育園について。

(1) ももの木保育園の病後児保育の現状はどうなっているのか。

(2) 病後児保育を利用した保護者からの要望、問題点はどんなものが上がっているのか。

(3) 町からの年間の補助金額は幾らか。

③綾町に、病児病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」が、綾町の子育て支援の一環として整備されましたが、この支援策等についてどう思われるか聞きたいと思います。

3項目めは、旧蚊口保育園の活用と津波避難タワーの備蓄品の装備について。

①地域住民の活用の中として利用できないか。

②旧保育園内に保管してある備蓄品は、津波避難タワー内に装備しておくべきではないか。これは、旧保育園の4つ部屋が、園児たちがいました部屋があるんですけど、その中に備蓄品が保管してあるんですけど、突発的なそういういろんな災害とか発生したときに、その避難タワーの上に装備しとったほうがいいんじゃないかということで上げたわけでありませう。

以上、3項目について質問いたします。

なお、詳細につきましては、発言者席で伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、蚊口浜の町有地の貸付にかかわる契約期間につきましては、3年でございます。

次に、貸付地に建設される住宅戸数は、総数26戸で、うち9戸が空き家となっております。

次に、空き家に対しての防犯・防火上の取り組みについてでございますが、担当職員による見回りを実施しております。また、長期間空き家となっている物件に関しては、所有者に居住の意思を確認の上、その意思がない場合は、家屋の解体撤去の依頼等を行った事

例もございます。

次に、返還後の土地につきましては、現地を確認するなどし、適正に管理しております。また、住民の方から御相談があった場合は、個別に対応しているところでございます。

次に、墓地内にある枯れ木の本数についてでございますが、現在8本程度の確認をしております。枯れ木の倒木による被害については、現在のところございません。蚊口墓地の駐車場内にあります棺台の撤去につきましては、墓地の使用者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、高鍋町ファミリーサポートセンターについてでございますが、育児の援助を行いたいおたすけ会員と育児の援助を受けたいおねがい会員との会員組織として、会員相互の育児に関する援助活動を通して、地域全体で子育て家庭を支援し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、石井記念にしん保育園が、町からの委託事業として実施しております。

次に、ももの木保育園の病後児保育につきましては、病気の回復期であり集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な小学校3年生までの児童について、かかりつけ医に診断させた後、ももの木保育園の病後児室で受け入れを行うものでございます。受け入れの定員は3名までで、月曜日から金曜日の朝8時から午後5時までの受け入れとなっております。

次に、綾町の病児病後児保育施設に関する御質問についてでございますが、現在、高鍋町には小児専門の医療機関が3機関あり、また、ももの木保育園で病後児保育を行っております。これに対し、綾町には、小児専門の医療機関、民間の病後児保育等の施設もなかったことから、育児支援策の一環として、公立での病児病後児施設を設置されたようです。高鍋町としても、病児病後児保育の充実を進めていく中で、保護者のニーズなどを調査しながら、施設環境整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、旧蚊口保育園につきましては、庁舎備品等を管理する場所として使用したいと考えております。また、備蓄品についてでございますが、ふれあい交流センターに保管していた簡易トイレ、毛布を一時的に移動し、保管しているものでございます。津波避難タワー内に装備しておくべきでは、とのことですが、津波避難タワー内の備蓄につきましては、タワー内の収納ベンチに収納できる範囲での備蓄を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 先ほどの質問の1項目めから、詳細について質問させていただきます。

貸付契約3年ということで、土地契約書を見ますと、1年ごとに貸付料を払っているような状況であると思います。この空き家軒数、9軒ということで、町長のほうから報告があったのですけれど。今回取り上げた中で、私も蚊口で育った人間ですので、大分前からこら辺は知っているのですけれど。空き家になって、ほとんどの家が40年ぐらい

そのままになっている状況ではないかと思えます。記憶によると、20年ぐらい前に1軒更地にされて宮崎に行かれた方と、ことし6月に更地にして同じ蚊口ですけど、入居してこられたのが2軒あるぐらいで、ほかの方たちの家はほとんど昔のままで、恐らく最初に契約された人たちはほとんど亡くなられたと、息子さんや娘さんたちが貸付料を払っているのではないかと思うのです。貸付料を聞いてみますと、年間1軒当たり1万円から3万円ぐらい、そのぐらいの金額ではないかと思えます。

地域の人たちが気にしておられるのが、空き家になってしまって、先ほど言いましたように、防火上の問題とか火災予防上の問題とか、いろいろあるのですけれど。昔は中学生や高校生が、空き家になるとたまり場になってたばこを吸っていたりとか、くすぶったりなんたりそういう状況があったのですが、今の子どもはそういうことはないですけど、空き家に行ってたばこを吸う子どもはもう今はいなくて、あっけらかんと人がおろうが何しようが、浜辺でどんどん吸っているような状況ですけど。いろんな苦情が出ております。

また、担当課の方たちも現場を見に来られて、御存じだと思うのですけれど、しゃちんぼの濱からずっと海岸のほうに行くと、1軒取り壊しを途中でやめられて、瓦がむき出しで、強風が来たら瓦が飛んでいくような状況です。何とかしてくれというような状況で、まだそのままになっているのですけれど。強風が来たら、近所にも住んでいる家があるし、何とかしてくれと、そういうところもあります。

実際に、契約者ではない方が空き家を利用したり、そういう状況も出ていますし。3年に1回、契約更新をやっているときに、そこの持ち主とかの人たちの話とか、火災予防上の問題とか、そういう話とかはしておられないのか。何もなければ問題はないのですけれど、そういういろんな問題も出てきております。苦情も出ております。そこら辺の取り扱い、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 3年に1回の契約更新時において、御本人さん方の契約更新の意思の確認をとっているところでございます。あわせて、防犯上のお願いもさせていただいております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 先ほど申し上げたとおり、時代が変わり、人が変わり、誰の持ち主だろうかと近所の人もほとんどわからないようで。私のほうが、昔はこういう人がおったがとって名前を出したりするような状況ですけど。

まず、契約更新をされるときに、そこら辺もはっきりしてもらいたいなということと、建物ではなくて、土地の問題で、その土地を返還する場合は、建物が建っていれば、壊したら下の土地も悪くなるし、更地にして返還するというふうになっているのではないかと思うのですけど、契約上の解釈はどうですか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 貸付物件の返還でございますけれど、撤去しなければな

らないというふうに契約書上にうたっております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） だから、最初の契約のときの現状に下さいということになっていると思うのです。先ほど言いましたように、6月ごろ整地された方にもいろいろ聞いてみて、坪単価で大体4万円ぐらいではないかと思うのですけど。出るときには、更地にして返還となるから、90万円から100万円ぐらいかかると思うのです。なかなかそこが難しいから、年に1万円から3万円の間ぐらいですけど、そっちのほうで払っておったほうがまとまったお金が必要ないから。それがずうっと何十年ときているのではないかと思うのです。

例えば高齢者になって息子さんや娘さんのところに行くにしても、現金を100万円持っていくのと、100万円置いて更地にして出ていくのと、考えが大分変わってくるのではないかと思います。そういう関係もあってそのまま放置されたり、正直行って人が住むのはちょっとというふうな状況がほとんどです。火でもついたら一瞬にしてぱっと燃えてしまうとか、そういう状況ですけど。

今後、契約時でもいいし、そこら辺をちゃんと確認して、誰が契約者になってどういう状況で、町有地を借りているところの建物の持ち主ですが、その人がどういうふうな考えでいるのか、いろいろ検討してもらって、何事もないようにしてもらいたいと思います。

先ほど申しましたように、しゃちんぼの濱からずっと突き当たった海岸ですけど、ロープが張って囲いをしてあるのですが、途中までやって工事をやめられて、もうむき出しです。瓦がいつ飛んできてもし不思議じゃないという状況です。そこら辺の対応を早急にしていただきたいと思います。

それと、担当課長も現場に行っていると言われましたけど、空き家になっているところの人が、養魚場をやっておられて、空き家になっている養魚場があるのですが、1,100平米ぐらいでしょうか。十二、三メートルぐらい、二十五メートルぐらい、だからそっくりみんな入るぐらいの養魚場。そのときの名残で、パイプで海水をくみ上げて循環して魚を養っていたと。その後、そうめん流しとか、いろいろそういうのをやっておられたということです。そこはどこがつくったのか。町がつくったのか、個人がつくったのか、そこら辺もわからないのですが。80過ぎぐらいの人に聞いても、いつごろやったかねということで、昭和20年代ごろではないかと思うのですが。そこをどうするかという話も出たのですが、今後、どういう方向に持っていくのかを今後の課題として検討していただきたいと思います。幸いに、その中にごみとかを捨てたりしていないから。

年間に3万円ぐらい払われるわけですけど、30年、40年たっても放置しているような状況ですので、毎月1万円でも余分にお金をためておいてもらって、撤去費用に回してもらおうとか。10年したら120万円ぐらいですか。10年したら撤去費用もできるので、またそういう家庭によっていろいろ違いますけど、そういう解決法とかそういうのもいろ

いろ助言してもらいなりして、生活しておられた人のその心配がないような、またそういう健全な生活の方向に持っていかけてほしいんじゃないかと思います。そこ辺の考えをちょっとお聞きします。どういうふうに。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。議員がおっしゃいますとおり、貸付料は払うけれども実際には住んでいないという方もおられます、お子様なんかがお支払いになっていらっしゃる件も、確かにそれについてはその解体費用を一遍に支出することが困難だからという御事情があるようでございます。ただし、もう長期間空き家になってますと防犯上も適切でないことから、当方としては粘り強くその辺を撤去についてのお願いを、長期間住まない物件については撤去のお願いをしまいたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） それでは、枯れ木のほうに移りたいと思います。

この問題はもう今まで何回も質問出したところです。新富から高鍋に枯れ木2,000本ぐらい処分したところ、そういう一時大きな問題になったことあるんですけど、いろんなそういう対応策が実ったちゅういいいますか、そういうことで今回の一般質問で枯れ木の本数、現在8本程度ちゅうことであります。倒木による被害は現在のところないということであります。私もしょっちゅう、浜とかどこそこしょっちゅう毎週のようにこう行っているんですけど、被害は出ていないんですけど6月に枯れ松が3本あるところが2本倒れて、1本は墓の横、1本は墓石の上に倒れて、何とかしてくれちゅうてから朝方、その墓の持ち主等が家のほうに来られて一緒に現場に行ったんですけど、墓石自体はもう昔の墓でこのくらいの高さなんです。だからもう墓石が傷つくんじゃないくて木のほうが悪いから墓石に当たれば木のほうが粉々になるちゅうような状況です。墓自体は別にその被害はなかったんですけど、以前は3段ぐらいになっている墓石は上から落ちるから木で損傷するんで、落ちたときのほかのものにぶつかって墓石傷がついたりするのが現状なんですけど、今回の場合はもう役場の職員の方が来られて、きれいに、チェーンソー持ってきて片づけてすぐ解決したんですけど、あと8本ぐらいあるというのが本数に限らず、なぜここを気にするかちゅうと私も浜のほうで朝5時半ごろ散歩したら、40センチぐらいの木がばあっと倒れてきて、道路を通っていたときに、そのとき感じたのは瞬間的にばあっと倒れてきたらよけられないなちゅうのを身近でものすごい感じたんですよ。横は道路だからぱっとよけられそうだけど、ましてその墓なんか来られる方はほとんど高齢者の人が多いんです、毎日来られたりとか。参ったり清掃したりとか。そういう狭い場でそういう枯れ木とかそういうのを、小さいあれだったら別ですけど、それが倒れてきたらまずよける暇はないと。本数に限らず、それは100本あって倒れんときは倒れん、二、三本あって倒れるときは倒れるし、だからそこ辺の管理ちゅうか、そういうのも相手が人間ですので、そこ辺も考えてひとつぜひ頑張っちゅうか、そこ辺を集中していただきたいと思います。

松の木が大きい、ちょっと素人じゃ倒せないようなのは専門的な人たちが来てやぐらを組んで、墓石の倒れないように、とび師ちゅうんですか、もう日本でも少ないらしいんですけど、そういう人たちが来てから本格的にやったりするけど、今はもうそういうのがほとんど蚊口の何本か大きなのはありますけど、松の木やら、そういうふうになっている状況です。松の木は栄養もやらずに自然に実生でばんばん大きくなってきます。線路上なんかもどんどん出てきたりとか、松の木も昔は防風林みたいなことで歓迎されたんですけど、今はもう建物のサッシとかそういうのでびしゃびしゃかわって、風が入ちくることのないような状況であります。そこら辺のほうも引き続き伐倒のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ちょうど踏切から渡った昔の斎場、あそこにコンクリート張ってあるんですけど、広さは13メートルか14メートルぐらいの掛けるそんなぐらいあるんですけど、中に昔棺おけをこう置いておられたコンクリートの大体1メートル30、40ぐらいの掛けるそんなぐらいのあれやるんですよ、棺おけを置いてそこで昔葬儀が行われた。それがまだ残っているんですけど、そこを浜に来られた墓清掃やら来られた人の駐車場といひますか、そういうのにできないかちゅうことで、撤去していただひて、ということで館長さん、副館長さん、また墓地を守る会長さんから近所に墓参りに来られる方とかいろいろ話をいろいろどんなもんかと、したら、みんなは何とかしてくれちゅうようなそういうことで、というのが道路沿ひに車をとめたりして墓のそばに車をとめたりして苦情が出たりとか、今回も夏の間、海水浴場利用客があそこにとめたらいかんちゅうことで駐車禁止の表示板立てたりとかそういうのをしていたんですけど、そこ辺もぜひ検討して墓参りをする方たちの駐車場にできたらと思ひているんですけど、その辺のお考えをお聞ひします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。今議員がおっしゃられた部分につきましては、町長答弁でも申しましたけれども、現在のその経緯、いつぐらいにそこに設置されたのか等もまだ調査を進めておりませんので、そちらのほうを調査を進めてまいりたいと。その後にそちらを撤去する、しないも含めて検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 今課長のほうから答弁があったんですけど、そこで引っかかるのは撤去費用はどこが出すのかというような問題じゃないかと思ひます、最終的な。このぐらいの、高さはこのぐらいですね。それどけることによって、そこに車がどんと駐車できるし、それがあつたために危なくて、こちへ行けば車がある、こちへ行けばそれがある、そういうのがあるからどけていただひて、どこが金を出してつくったかちゅうのは、これはもう昭和20年代ぐらいにできたんじゃないかと思ひますよ。土葬のときにそれをずっと使っていたんですけど、今は火葬ですのでほとんど使うこともないし、小さいころ、そこ辺土葬で使っていたから覚えてるんですけど、そこ辺の対応もひとつぜひお願ひし

たいと思います。

病児・病後児保育に移りたいと思うんですけど、これは前にもちょっと出したことあるんですけど、高鍋のほうでもいろんなそういう子どもたちのそういう病気、また生活費、そこ辺についてはいろいろ助成したりとかいろいろされたりしているんですけど、先ほど答弁がありましたように、病後児保育はももの木保育園と、ももの木保育園も今新築しております。だからそういう施設というのは、感染を防ぐために子どもの送迎ちゅうのは外からしなければいけない、大体基本的にそういうことであそこは園内のほうを通ったりしていたんですけど、新富辺とか、あそこやからも外から車が出てやるようになっているんですけど、高鍋の場合、その子どもが悪くなってあと見る人、早く言えば小学校で病欠で休んでいる子どもさんが東小、西小で年間どのくらいいるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。小学校の1年生から3年生までの病欠の日数のほうを教育委員会を經由いたしまして、東小学校、西小学校にお尋ねをいたしましたところ、東小学校のほうでは1年生から3年生までです。年間の病欠、出欠停止の日数が1,378日、それから西小学校のほうで1,186日というふうに伺っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 日数で答弁していただいたけど、人数的にはどのぐらいか。そしてその病欠で休んでいる子どもさんはももの木保育園には行ってなくて、にしん保育園、行くとしたらそちらのほうにおねがい会員とかおたすけ会員とかってそこ辺で見られているんじゃないかと思うんですけど、その病欠で休んでいる子どもさんたちがそのにしん保育園を何名ぐらい利用しているんですか、年間。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。にしん保育園さんのほうでお願いをしているファミリーサポートセンター、こちらのほうが平成29年度の登録会員数で申し上げますと、育児の援助を行うおたすけ会員が74名、育児の援助を受けるおねがい会員の方が210名、双方に該当する方もおられましてその方々が6名と、合計290名というふうになっておりまして、利用実績についてでございますが、年間延べ406名の利用となっております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 病後児保育、病児保育のアンケートをとっているところの結果を見てみますと、非常に夜間とか朝方早くとか、いろいろな病気が出たりとか、医者に行ってその病院の証明書を持っていかんといけないとか、そういうので特にパートなんかで働いている人なんかは仕事ができないと。びしゃっとした、びしゃっとしたといったらあれですけど、やっぱりそこら辺の融通がきくところに勤めている人はちょっと休めたりするんですけど、そういう時間的なパートの方なんかは非常にできないちゅうような状況で非常に困っているというようなことで、何とかならないかちゅうようなのがいる、困って

いる、アンケートの結果出ているんですけど、高鍋のほうでそういった問題ちゅうのはどういう問題が出ているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。問題と申しますか、利用者からの要望というふうなことでそういった部分はないかどうか、にしん保育園さんのほうにも確認をさせていただきました。そうしましたところ、特に利用者の方々からの要望については上がっていないというお答えをいただきました。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） そしたら問題なく病児・病後児保育は進んでいるということですね。

それでは、もう時間もありませんので、旧蚊口保育園の今後利用したいちゅう、というのは高齢者の方たちがやっぱり交流の場として使えないだろうかちゅうことで、建物のその状況とか設備関係とかいろいろあると思うんですけど、そこ辺とか、もちろん金がかかるからとか、いろんなので、ちょっとそこ辺の状況はどんなですか。使えるような状況になるんですか、それとも大規模なそういういろんな改修をせんと使えないちゅうような状況ですか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。旧蚊口保育園ですけれども、もう合併浄化槽が使えない状況でございますので、多額の費用を要するというふうに考えております。今の時点では使える状況にあるとは言えないというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 備蓄品があそこに置いてあるちゅうことで、上のほうに直接置いとくんといかんとやねえかというようなそういう意見なんかも出て、実際あそこの保育園の中に置いてある備蓄品ってどんな物が置いてあるんですか。外からちょっとわからないもんだから。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。先ほど町長のほうでお答えしたとおり、ふれあい交流センターに保管しておりました簡易トイレ、毛布を一時的に保管をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。415名、あそこにこう収容できるちゅうようなことでセンターができていますんですけど、そういう災害、津波、地震等が来なければ一番いいんですけど、高鍋、蚊口でもこう回っていると4カ所ぐらい古墳等があるんですけど、3世紀から7世紀ごろにできた古墳時代のちゅうようなことで表示がしてあるんですけど、それから全然、こう見てみると災害やら来たような形跡が全然なくて、大丈夫じゃねえか

ちゅう人たちも結構いるんですけど、いつそういう災害来るかわかりませんので、そこら辺はぴしゃっとしておかなければいけないんじゃないかと思うんですけど、先ほど申したように交流の場ちゅうことで高齢者になると歩くのが大変だちゅうことで、身近につくって、また蚊口保育園のあれができなければ、また次のそういった場所とかそういうところをいろいろ検討したり探したりしていきたいと思います。

もう時間もありませんので、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、柏木忠典議員からの一般質問は11日に延会したいと思います。これを御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時55分延会
